

平成22年第2回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成22年6月4日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成22年6月11日 午前10時00分			議 長 太 田 重 喜	
	散会	平成22年6月11日 午後3時59分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	出	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	健康づくり課長	筒井 保
	副市長	中島 庸二	産業建設課長	松尾 龍則
	教育長	杉崎 士郎	学校教育課長	福田 義紀
	会計管理者	田中 明	社会教育課長	植松 幸男
	嬉野総合支所長	坂本 健二	総務課長(支所)	永江 邦弘
	総務部長	大森 紹正	市民税務課長(支所)	小野 彰一
	企画部長・地域づくり課長兼務	中島 文二郎	新幹線整備課長	須賀 照基
	健康福祉部長	石橋 勇市	観光商工課長	山口 久義
	産業建設部長	一ノ瀬 真	健康福祉課長	西田 茂
	教育部長	宮崎 和則	農林課長	
	総務課長(本庁)	中島 直宏	建設課長	中尾 嘉伸
	財政課長	徳永 賢治	環境下水道課長	池田 博幸
	市民税務課長(本庁)	渕野 美喜子	農業委員会事務局長	土田 辰良
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳	水道課長	一ノ瀬 良昭
	福祉課長・こども課長兼務	江口 常雄	古湯温泉課長	三根 清和
	代表監査委員			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	片山 義郎		

平成22年第2回嬉野市議会定例会議事日程

平成22年6月11日（金）

本会議第3日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	織田菊男	1. 観光について 2. シーボルトの湯について
2	西村信夫	1. 口蹄疫対策について 2. 嬉野市水道事業について 3. 児童扶養手当について 4. ジーベック跡地の活用について
3	辻浩一	1. 嬉野ブランドづくりについて 2. イノシシ被害について
4	大島恒典	1. 「新幹線嬉野温泉駅周辺整備基本計画」について
5	副島孝裕	1. 小水力発電の導入について 2. 自主防災組織について 3. ネーミングライツ（命名権）の導入について

午前10時 開議

○議長（太田重喜君）

おはようございます。本日は全員出席であります。

定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。12番織田菊男議員の発言を許します。

○12番（織田菊男君）

12番織田です。議長のお許しが出ましたので、通告に従い一般質問を行います。

傍聴の皆様、朝早くからありがとうございます。

今回は、観光とシーボルトの湯の2点について質問いたしますが、昨日、観光、シーボルトの湯に対しては山下議員、シーボルトの湯に対しては神近議員が質問され、ほとんど重複するような質問でございましたので、余りすることはございませんが、私なりに質問したい

と考えております。

嬉野温泉の観光客の減少を聞いてから大分たちますが、最近、市内を歩いても、夜でございますが、非常に浴衣の方が少ないと。また、飲食店も非常にお客さんが少ないというふうな考えを持っております。重要な産業でございます観光でこのような状態でございますので、いろいろなところに大きい影響があるというふうな考えを持っておりますが、また、今まで多くの議員が観光に対して質問されましたが、市長はどのような対応をされたかお聞きいたします。

また、嬉野は温泉客中心の観光が多かったと思います。現在では、温泉のみの観光ではなかなか厳しいんじゃないかという考えを持っておりますが、これに対して市長、どのような考えをお持ちでしょうか。

私は、新しい観光地の開発や温泉を利用した医療、健康志向の長期滞在できる一つの方法じゃないかと、温泉を利用した健康増進が一番大切じゃないかと。長期滞在、そのようなことでできないかというふうな考えを持っております。

市長は観光面に非常に詳しく、いろいろ考えておいでと思いますが、観光のための計画はどのような考えを持っておいででしょうか。

昨日、いろいろ質問されましたので、今回は観光基本計画ということでお伺いしたいと思います。

先日、観光商工課に聞きましたら、ことしじゅうに観光基本計画をつくると、そういうふうな答えをもらいました。嬉野で考えておられる観光基本計画はどのようなものか。計画をつくるとき一番大切なのは人選だと聞いております。専門的な人や交通関係、観光業者、一般の人を集め、責任のある発言をしてもらおうと。また計画に対しては、だれが中心で計画をつくったのか、だれがどのように進めるのか、だれが責任を持つのか、まだいろいろあると思いますが、計画に対しては、観光基礎の整備、観光資源の保全活用、観光ルート、交通の便、景観環境、ホスピタリティ、食品、お土産、旅行、商品、プロモーションなどあると思いますが、嬉野市ではどのようなお考えをお持ちでしょうか。

この場所での質問はこれで終わります。残りは質問席で行います。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。傍聴に早朝からお出かけいただきまして、ありがとうございます。心から敬意を表します。

それでは、12番織田菊男議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、観光政策等についてでございます。

1点目が、現在の状況に対して行政としてどのような考えを持っているのかということで

ございます。2点目が、観光基本計画等についてのお尋ねでございます。通してお尋ねでございますので、お答えを申し上げたいと思います。

景気の低迷が続く中、観光業界の低迷が続いておるところでございます。大きな原因といたしましては、旅行の形態が変容したことが挙げられております。全国のしにせ旅館が倒産など苦戦している原因と考えておるところでございます。近隣の安価な旅館等の利用に集中し、コストダウンの限界に近いところで営業がなされておる状況もございます。今後もこの傾向は続くものと言われておりますので、しばらくは厳しい状況が見込まれております。嬉野の観光業界の方々も苦勞しておられますけれども、各旅館におかれましては、厳しい中にも後継者が帰ってこられ努力をいたしておられますので、期待をしているところでございます。若い感覚での料理の工夫や新しい媒体を利用した顧客の開発、新鮮なイベントの展開などをしておられます。市といたしましても、観光協会と連携を深めながら支援をしてみたいと考えております。また今回、国の施策を導入して、観光支援の人材育成にも取り組んでおられますので、成果に期待をしているところでございます。

次に、将来の観光施策につきましては、以前もお答え申し上げましたように、近隣観光市との提携、また健康保養システムの確立、海外からの観光客の誘致、また各種大会誘致などを柱として努力いたします。観光協会でも法人格を取得され、新規の展開も計画しておられますので、支援をしてみたいと思います。

また県では、嬉野地区を、障害をお持ちの方と健常者が共生できる観光地として位置づけをしていただいて政策をとっていただいておりますので、期待をしているところでございます。

次に、平成22年におきましては、観光基本に関する観光振興計画を作成する計画でございます。既に予算をお願いしておるところでございます。この計画は、目まぐるしく変化する社会情勢に適応した施策を展開し、本市の観光振興の方向性を明確にしながら確実に実行していくための政策を位置づける目的として策定するものでございます。

現在、現状認識、課題の確認、分析検討を進めようとしているところでございますが、今後いろんなところから意見を拝聴しながら、意見の集約、また計画策定を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

以上で、織田菊男議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

今の答弁である程度の方がわかりますが、嬉野観光の基本的な考えということをおっしゃいましたが、今度はイメージという点ではどのような考えをお持ちでしょうか。嬉野観光のイメージと現状の問題点ということですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野のイメージといたしましては、1つは地理的なメリットを生かしていかなければならないというふうに考えておるところでございまして、以前から西九州観光の拠点として地域連携ということを考えておるところでございまして、やはり長崎、また福岡のちょうど中心でございまして、そのようなイメージを打ち出していきながら、地域との観光地の連携を図っていきたいというふうに考えておるところでございまして。

幸いにいたしまして、今年度から、具体的には昨年度スタートいたしましたわけですが、鹿島、太良地域まで含んでの新しい観光協会のいわゆる提携等も進めていただいておりますので、そのような一つのブロックとしての考え方を打ち出していければというふうに考えておるところでございまして。

また、きのうの御発言でもいたしましたように、やはりこの新幹線等を絡ませた場合には、中国、韓国からの、東南アジアからの拠点としての、いわゆる地理的な表記と、そのようなイメージをまず地理的には打ち出していきたくて考えておるところでございまして。

それから2点目は、長崎街道沿いに栄えました塩田津、また嬉野の温泉街を抱えているわけですので、やはり歴史的な背景を有した温泉地としてのイメージづくりを今までも行ってまいりましたし、そのようなことで打ち出していければというふうに考えておるところでございまして。

それから3点目は、やはり温泉でございまして。いわゆる美肌の湯としてすばらしい泉質を持っている温泉でございまして、やはり温泉入浴を伴いましてのいやし効果とか、また健康保養の効果とか、そういうものを打ち出していければというふうなイメージを持っております。

4点目は、以前からお話をしておりますように、嬉野は旅館とホテルの競合された温泉地でございまして。しかしながら、大型の観光地といえども、やはりそれぞれの旅館には修行を積んだ、いわゆる板場さん、板長さんという方がおられるわけですので、そのようなしっかりとしたおもてなしのできる温泉地、そのようなことを考えて今まで努力をしてきたところではございまして、この4つの柱をやっぱりイメージを持ちながら、また持っていただくように努力をしておるところでございまして。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

今の答弁である程度わかりますが、今言われたとに対して、観光客の立場に立った情報発信というのはどのような形で行われたか、また今後どのような形で行われますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

情報発信の仕方ということでございますけれども、やはり大きな時代の流れに沿いまして、観光業界の方を中心に変化をしてきたというふうに思っておりますし、また、そのような努力をしていただいたというふうに考えておるところでございます。

昭和50年代以前のバブル期以前につきましては、近隣のお客様に来ていただく湯治場としてのイメージを打ち出していたわけございまして、特に長崎県がその当時7割近くでございましたので、長崎県からの、いわゆるお客様の農作業後の湯治場と、また保養の場として御利用いただいたという経緯がございます。特に長崎県の漁業関係のいわゆるいやしの場とか、そういう面では非常に御利用いただいたというふうな経緯もあるわけございまして、現在でもそのようなお客様が多数いらっしゃるわけでございます。そのときはやはり非常に景気が高騰いたしましてから、観光歓楽街としての温泉街として発展をしてきたという経緯がございます。

そういう点で、嬉野市といたしましても、旅行業の皆さん方との提携による大型化というものにイメージづくり、また広報等も行ってまいったという経緯ございまして、ここ数年前までは、やっぱり旅行業の皆さん方と提携をするということが一つの集客の力になっていたというふうに思っております。今後も、この傾向は続いていくと思っておりますけれども、やっぱりそういうしっかりとした歴史をつくっていただいたということがございます。

3点目でございますけれども、最近になりましたはやはり時代が変わってまいりまして、先ほど冒頭申し上げましたように、やはりネットでのお客様の来客ということが非常にふえてきたということでございまして、いわゆる今嬉野の中堅以上の旅館につきましては、半分以上がネットでの御予約ということでございまして、そういう点でやはり新しい媒体、メディアを使った取り組みということに目を向けていかなければ時代に取り残されるというふうなことでございました。幸いにしてそこらにつきましても、今観光協会あたりが取り組んでいただいておりますので、そういう点では、ぜひしっかりした形でイメージづけ、また広報等も行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

今、市長が言われました歓楽地として今まで発展してきたと。これに対しまして、嬉野観光の強みということと弱み、このような形はどのようなことを考えられますか。また、嬉野観光の魅力と、強みというのは一つの魅力でございますので、その要点をどのような改善をされていくか、強いところは伸ばし、弱いところは改善していくと。そういう点に対して質問いたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、議員御発言されましたように、いわゆる歴史の中で大型施設を中心としたいわゆる団体旅行等の集客については、西日本随一というふうな強みを持っておったわけございまして、そういう点で非常に発展をしてきたというふうに思っております。また、それを支えていただくいろんな業界の方がおられましたので、そういう点でも強みになっているというふうに思っております。

ただ、そういう点がなかなか現在のお客様の御要望と完全にマッチするというふうな時代ではありませんので、今までの強みは生かしていきながら、そしてまた新しい取り組みをしなくてはならないというふうに考えております。その新しい取り組みをやっていかなきゃならないところが、議員御発言のように、逆に今弱みになっているというところではないかなというふうに思っております。

そういう点で、やはりこの小グループ、また、今はいわゆる旅行代理店あたりに聞かしても、数年前までは2人旅行ということでございましたけれども、今はもう1.5人の旅行になってきているというふうなことで、本当に顧客対応が要望される時代になってきているということでございまして、その顧客の対応がいかにかというふうなことは非常に課題になっているというふうなことでございまして、そこらがまだまだ整備が整っている状況であるという点だと考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

ちょっとずれるかわかりませんが、昨年、芸者の方々の、そういう方々の練習場をガラス張りにつくるということで予算が下りたんじゃないかというふうな考えを持っておりますが、その件はどういうふうな形になっておりますでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今御発言の点につきましては、以前、いわゆる嬉野の伝統芸能をお客様にごらんいただく施設として整備したいということで予算もお願いいたしまして、それぞれの業界の方への一応の説明等も済ましたところでございます。ただ、非常に申しわけありませんけれども、一応当該のお願いいたしておりました旅館につきましては閉館をしておられましたので、その閉館された旅館をお借りしたいということでお願いしておりましたけれども、残念ながら本日に至っても、最終的に御了解をいただくというところまで至っておりません。そういうことで、まことに申しわけなく思っておりますけれども、個人がお持ちの旅館をお借りするということでございますので、御納得いただけるまでお願いをしてみたいと思っておりますが、それで約1年半ぐらまだかかっております。ただ、先方も個人で今まで守ってこられた旅館でございますので、非常に大切に考えておられるところでございます。そういう点でお願いはいたしましたけれども、御了解いただいていないということでございます。これは私どもとしても、予算もお願いしておりましたけれども、非常に申しわけなく思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

今後、非常に嬉野が不便だというのは観光ルートですね、交通の便が非常に不便だというふうな考えを持っております。タクシーですかね、佐賀空港から来るも、非常に利用が少ないというふうな感じを持っておりますが、交通の便というのは、市長はどのような考えをお持ちでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言のとおりでございます。完全に交通網が整っているかということになりますと、なかなか整っておらないというのが現状だと思います。そこも、以前は議員が先ほど御発言されましたように、いわゆる団体客、大型のお客様がたくさんお越しいただいたわけでございます。それにつきましては、すべてほとんど貸し切り観光バスというふうなことでございましたので、交通網が未整備であっても、お客様にたくさん来ていただいたと、そういう時代で発展をしてきたわけでございます。ただ、現在はバス関係の方にお伺いいたしましても、貸し切りバスの利用による団体客というのは非常に少なくなっているという中で、

ほとんどマイカーとか公共交通機関に頼られるわけでございます。そういう点では、個人の車利用の方は、嬉野インターを使って来ていただくお客様がふえてまいりましたし、また、公共交通につきましては、西九州自動車道を使っての、いわゆる九州号による利用が非常にふえてはきております。また、発着につきましても、今増加をしておるといふふうに聞いておりますので、そういう点では非常に喜んでおりますけれども、まだ全体的にそれをカバーするだけのお客様になっておらないというのが現状だろうというふうに思っております。そういう点では、全体的にはまだ未整備でございますけれども、できるだけ早く新幹線の整備等が進めればというふうに思っておりますし、また来年3月には鳥栖に新しい新駅ができますので、そういうところとの連携等もぜひ深めていきながら、嬉野にお越しいただくお客様をできるだけ負担を感じられないような形でお迎えをしたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

今言われていましたが、自家用車がふえていると。ほかの観光地も非常に自家用車関係がふえて、鉄道関係、バス関係が減っているということを知っておりますが、大体、大型バスで来られる人間の割合と自家用車で来られる割合はわかりますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

はっきりした数字がわかりませんが、恐らくもう今は自家用車で来られる方が大体7割ぐらいかなというふうに思っているところでございます。大型バスというか、企画で来られる方が3割ぐらいというふうな状況じゃないかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

また最初に戻りますが、観光基本計画をつくる場合、どのような方の人選をされるかというのは質問でしたが、余りはっきりしたことがわからなかったもので、再度お願いしたいと思います。大体多くの市が、大学の先生なんかをよく入れているんですね。それから、鉄道関係とかバス関係、交通関係ですね、それから県の観光課の職員も入れたところもあり

ます。そういう点で、もしつくる——つくられると聞いておりますので、大体どのような形を考えておられるかですね。そして人選、人間の数ですね、そういう点をちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まだ最終的な人員その他については選定いたしておりませんが、基本的には私どもの場合は計画をつくる場合もほとんど地元、手づくりでやろうということやってまいりましたので、基本的にはそこを足場にして取り組みをしていきたいというふうに思っております。そういうことで、現在私どもの市職員の中から担当をさせたいというふうに考えておりますし、また市内の観光業の方、そしてまた御意見のようないろんな観光関連の方あたり、直接入っていただいて、現場の意見を中心とした形での計画をつくっていききたいというふうに考えております。

ただ、まとめはしなくてははいけませんので、総合的なアドバイスということにつきましては、専門的な、例えば、旅行関係の知識をお持ちのプロの方あたりの御意見も当然お聞きしながら取りまとめをしていきたいというふうに考えておるところでございます。

また、県とか九州地区全体の関係も必要でございますので、そこらにつきましても、当然ヒアリングはしながら、私どもとしてはまとめてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

多分、市長は知っておいでと思いますが、エコツーリストということで今の流れが入っております。そういう点で、そういうふうな形でも今後計画を立てられる予定はございますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言のような、新しい旅行の形態というのもぜひ取り入れていきたいというふうに考えておるところでございます。

ただ、課題としてございますのは、ほかの地域のいわゆる企画と違いまして、私どもといたしましては、やはりこの大きな施設を持っております。宿泊施設等もですね。そことどう

つなげていくのかというのをできるだけ柱にしながらか計画をつくってまいりたいと考えておるところでございますので、例えば、この塩田地区にも塩田津とか志田焼の里とか、いろんなところがございます。そういうことで、ただ見ていただくということだけではなくて、そういう施設をいかに使っていただくのかと、また、いかに泊まりをしていただくのかということを視点をまとめてまいりたいと思いますので、ただ来ていただくということだけではなくて、そういうことを踏まえて計画ができればというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

観光基本計画はこのくらいでやめまして、できるのを期待しております。

次は、シーボルトの湯は、きのう神近議員と山下議員が質問されましたが、ほとんど私が言いたいところは言うておられますが、私なりにまず1つは質問したいと考えております。

シーボルトが大体、計画的には1日計画300人ということでございますが、一番多いときには1,200人ぐらいの利用者があったと。そういうときに、300人ぐらいの形でしているときに、1,200人ぐらいのお客さんが来た場合、対応をできたかと、不満を持たれなかったかと、そういう点でどのような対応をされたか、不満に対しての対応はどういうふうな形でされたのか、お願いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言の件につきましては、十分気をつけなければならないということで対応をさせていただいたところでございます。基本的には、ゆっくりお楽しみいただくということが原則でございまして、また、公衆浴場でございますので、特にそういう点を配慮して取り組みをしなくてはならないというふうに考えておるところでございます。そういう点で、5月の連休等、非常に混雑をしたわけでございまして、一部のお客様につきましては御迷惑をおかけしたというふうに思っております。そういう点で、限度がありますので、いわゆる1日数回、この1,000人以上を超えたときにつきましては、入浴制限をさせていただいたということでございます。それで、いわゆる浴槽の状況を見ながら、2階で休憩をしていただいたり、例えば、あと1時間ぐらいしてから再度お越しく下さいというような形で、一応大浴場への入浴制限をさせていただいたということでございます。

ただ、それについても、せっかく嬉野にお越しいただきましたので、担当といたしまして

は、入浴制限をいたしましたけれども、もしよかったらということで近隣の旅館をずっと紹介をさせていただいたということで、私どものパンフレット等も配布をさせていただいて、そして今うちは満員ですけれども、ぜひ近隣の旅館を御利用くださいということで御案内を差し上げて、そこで御利用された方も数名はいらっしゃるというふうに考えておるところでございます。ですから、余り集中しましても迷惑をかけるということで、そういうようなことを対応させていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

開所してから約70日ばかりたちます。この間にいろいろな問題があったと思います。きのうこれが聞かれたんですけれども、問題は聞きましたけど、それに対しての対応は、きのうどうも私が聞き違いかわかりませんがちょっとわからなかったので、問題があったのに対しての対応を、課長、教えてくださいませんか。

○議長（太田重喜君）

古湯温泉課長。

○古湯温泉課長（三根清和君）

お答え申し上げます。

いろんな課題が残ってはいるんですけれども、すぐに対応できる分はしたところです。特に即答できないのが、駐車場の問題とか、それから窓をあけてくれという問題ですね。これらについては、ちょっとまだ今設計士さん、それから専門の方来ていただいて、今検討しているところです。特に窓につきましては、あけていただくと外はよく見えるんですけど、外からも丸見えになるということで、何とか外からは見えないで中から見えるようにという、これマジックミラーというのがあるんですけど、それもいろんな種類をちょっと今調べているところです。

それから、あと石けん類をどこでも置いてあるから置いてくれというのがありました。特に、うちは料金的400円という設定をしておりますので、仮に石けん、シャンプーを置いた場合どうなるかということで、ちょっとざっと試算をしてみたんですけど、実は今貸し切り湯だけはボディソープ、それからリンスインシャンプー、それから洗顔のフォーム置いていますけど、これがなくなるのが非常に早いということで、もし大浴場に置いたらどれくらいになるかということで試算をしましたところ、100円値上げぐらいではちょっと追いつかないなという今試算をしておりますので、その辺もう少し、お客さんの数とかを見ながら検討する必要があると思います。

あと、施設のことをいろいろ御意見いただいておりますけど、2階はちょっとスペースが

広過ぎてもったいないとか、そういうのはまた徐々にいろんな活用を考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

今、駐車場のことを言われましたが、やはり駐車場が遠いと。夏の間はいいんじゃないかと。あそこまで冬は歩いていったら冷めるということを言われます。この近くに駐車場にできるような土地がありますね。それに対する対応、交渉はされるか、そのままできないかですね。やはり一番近いところの更地がありますので、そこに駐車場をできたらということは聞いております。

○議長（太田重喜君）

古湯温泉課長。

○古湯温泉課長（三根清和君）

お答えいたします。

すぐ裏のところじゃないかと思えますけど、こちらは今ちょっと更地でされています。話を聞いてみますと、どうも銀行さんが本通のほうに移ってこられるので、銀行のほうにもちょっと貸してくれと言われているということで、どれくらいの台数がとれるかちょっとあれですけども、ざっと見たところ、全体で20台程度ぐらいしかとれないじゃないかというふうに思っております。ただ、うちのほうとしては、シーボルトの湯駐車場としても確保いたしておりますので、うちがそこをまた借りるということではできないということで、お話も一応向こうのほうからもあつてはありましたけど、別の方法で何か考えられないかどうか、ちょっと今のところまだ具体的な話には進んでいないというところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

入場者が、4月の平日と5月の平日を比較しますと、非常に減っています、平日。これに対して、どのような考えをされているか、またこれに対する対応はどういうふうな考えをされておいででしょうか。

○議長（太田重喜君）

古湯温泉課長。

○古湯温泉課長（三根清和君）

お答えいたします。

4月の利用状況ですけど、全体的には月でまとめてみますと1万人を超えていますけど、（「平日で結構です」と呼ぶ者あり）御意見のとおり、平日はちょっと少なくなっています。これは予想をしていたところでございます、やはり日曜日ですね、特に多いのは日曜日なんですけれども、こちらのほうのお客様が大体多いだろうということで、後半でも日曜日は600名を超しております。平日が大体200名から350名程度ということで、これは予想をしていたとおりの数値ということでございます。

ただ、これからちょっと暑くなりますので、どうしても温泉は厳しくなるというのは定説でございますので、今後夏場にかけての対策というのをちょっと今スタッフのみんなともいろいろ話をしているところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

環境的に、周辺の環境でございますが、ひとつ川だけということで限らせて言わせてもらいますと、ごみが多いと。もう少しこれがどうにかできないかと。シーボルトの湯の窓から見たら、ごみが多いのが結構見えます。そういう点で、ごみの対策、環境対策はどのような考えを、周辺の環境対策はどのような考えをお持ちでしょうか。

○議長（太田重喜君）

古湯温泉課長。

○古湯温泉課長（三根清和君）

お答えいたします。

特に、ちょっとごみが多かったのが連休期間中でした。だれのごみかといいますと、実は子供たちが魚釣りに来る釣り道具、それから何かえさの袋とか、それからジュース缶とか、そういうのちょっと対岸のほうもひっくるめてスタッフで毎日ごみ拾いをしたところでした。あと、最近になりますと、田植えシーズンになっておりますので、非常に水が濁っておりますので、その辺はちょっとどうしようもないかなと思っておりますけど、ごみ拾いについては気づけて、スタッフみんなで掃除をしているところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

今度は市長にお伺いいたします。

シーボルトの湯に行って、何か私は足りないところがあるんじゃないかと。要するに、ちょっと物足りないというふうな感じを持ちました。市長も時たま行かれてっていると聞いており

ますので、市長はその点はどのような考えをお持ちでしょうか。これで十分だと思っておられますか。私は何か足りない。その何か足りないのがちょっと余り私はよくわかりませんが、市長はどのような考えでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ちよくちよく利用をしているわけでございますけれども、一応以前と比較しましてまだ足りないというのは、少しにぎわいというか、そういうものが足りないなというふうに思っております。以前の公衆浴場は、もちろん民間で、民営でございましたので、それぞれの近隣の、例えば、祐徳神社の四季折々のPRとか、それで中の浴槽には、いわゆる各旅館のコーナーがずっと入ってございましたし、また、各洗面所の近くにも、いろんな、それぞれの施設のお知らせ等も入ってございまして、それを見るだけでも何かこうわくわくしていたわけでございますけれども、まだちょっとうちの場合がつつたばかりということがございまして、そこらについてどういうふうにするのか、これは検討していきたいと思っておりますけれども、まあすっきりしてございまして、そういう点で非常に明るくて清潔感があるという評価もありますけれども、やはりそういう点が少しにぎわいというものが不足しているのかなというふうに思います。そういう点では、いわゆる今担当課長言いましたように、これからいろんな企画等もしながら進めていければなというふうに考えておるところでございます。ほかの民間の営業してあるところもいきますけれども、そういうやはり場内でのにぎわいというんですかね、そういうものが少し足りないのかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

これは課長にお伺いいたします。

お客さんの市内、市外、県外、市内と市外の割合でも結構でございますが、県外の割合というのも大体どのくらいぐらいの割合で来ておられるかということをお聞きします。

○議長（太田重喜君）

古湯温泉課長。

○古湯温泉課長（三根清和君）

お答えいたします。

今までの状況ですけど、これはアンケート上では長崎県内の方が一番多いです。これが約全体の40%が長崎県ですね。市内の方は大体2割程度、これはアンケート上の結果ですので、

あと佐賀県内からは2割ぐらいですね。それと意外と、これは連休があったせいかもしれませんが、九州外という方からも約1割程度来ていただいております。

今の平日の状況ですけど、実は昼間は意外と市外の方が多いです。きのうちょっと夕方寄ってみましたところ、諫早、それから伊万里から来ておられました。また、外国人の方も韓国人と、それからドイツ人の方も来ていただいております、ドイツの方は、上の、シーボルトが書きました日本というドイツ語の分も張っておりましたので、そこを眺めていただいております。夕方からになりますと、これが今度は地元の方が多いということで、1日の全体的な割合としては、今も平日はやっぱり地元の方が多いです。夕方から多いということになります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

この前、ちょっと日曜日夕方行ってみたんですけど、長崎ナンバー、佐賀ナンバー、福岡ナンバー、大体同じぐらいでした。だから今言われたのはわかります。だけど、まだ嬉野の市内でシーボルトに行っていないというのはほとんどです。塩田の方もほとんど行っていないというふうな感じに思っております。それに対しても、これは市民のためにつくられたシーボルトの湯と思います。だから、そういう点に対しての対策はどのような考えをお持ちでしょうか。

○議長（太田重喜君）

古湯温泉課長。

○古湯温泉課長（三根清和君）

お答えいたします。

恐らく市民の方、大分来ていただいておりますけど、まだ来られていない方もいらっしゃると思います。やっぱり、市内の方についてはリピーターになっていただくということが大事じゃないかと思っておりますので、その辺の対応が必要じゃないかと思っております。

今、夏場の対策としてもちょっと考えているのが、ポイント制を導入したらどうだろうかということで、ちょっと料金を安くするということはできませんので、ポイントがたまった方については何か粗品を差し上げるというようなことをやっていこうかということで今考えているところです。

あと、これは館長のほうが今よく出かけておりますけど、各グラウンドゴルフ大会が最近開催されておりますけど、そちらに行つてPRをしてもらっています。塩田も先だつてありましたので来ておりますけど、そのようにしてPR活動も一緒に行つておりますので、これから市民の方にたくさん来ていただけるようにぜひ期待したいと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

これ市長に対してのお願いかたがた質問でございますが、シーボルトの湯にまだ余り行っていないという人が多いわけです。市民のためにつくったなら市民一人一人すべての方に無料券を配布したらどうでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

もちろん、市民の皆さん方に御利用いただくためにつくった温泉でございますので、そこらについてはぜひ御理解いただいて御利用いただきたいなというふうに思っております。ただ、福祉の目的ではつくっておりませんので、一つの憩いの場としてつくりましたので、そこらについてはぜひ、料金はかかりますけれども御利用いただければなというふうなことでございます。そういう点で、私もいろんな機会にお願いはいたしておりますけれども、そういう点でぜひ1回入っていただければ話題にも出していただくんじゃないかなというようなことで期待をいたしておりますので、よろしく願い申し上げます。無料券を発行するということにつきましては、条例上もできませんので、そこらについてはぜひ御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

今、市長が言われたのはわかりますが、市民のためにつくった温泉でございますので、使いやすいように、全市民が行けるような形で利用できるように対策を考えてもらいたいというふうな考えを持っております。これに対して希望かたがたお願いですけど、これで私の質問終わります。答弁要りません。

○議長（太田重喜君）

これで織田菊男議員の一般質問を終わります。

引き続き、一般質問の議事を続けます。15番西村信夫議員の発言を許します。

○15番（西村信夫君）

おはようございます。

通告の順序に従いまして、一般質問を行います。

傍聴者の皆様、大変お忙しい中に御苦勞いただきまして、まことにありがとうございます。

今回の定例会におきましては、私は4項目提出をいたしております。まず第1点目、感染がとまらない口蹄疫対策について、それから嬉野市の水道事業について、それから児童扶養手当について、4点目にジーベック跡地活用について質問を提出しております。順次、質問をさせていただきます。

まず最初に、口蹄疫について。

初めに、口蹄疫の感染被害農家及びすべての関係者の皆様に心からお見舞いを申し上げます。宮崎県で発生した口蹄疫という恐ろしい家畜伝染病が確認されてから、はや2カ月近くになります。感染拡大はようやくおさまるかと思った矢先に、日本有数の畜産地・都城市にも9日、口蹄疫感染の疑いで、家畜を24時間以内に208頭殺処分、埋却するという事態が発生をいたしました。家畜農家は今日まで家族同然育ててきた牛、豚が殺処分されて、1頭もいなくなった牛舎、このような厳しい現実を目の当たりにして、胸が締めつけられる思いでございます。

口蹄疫が集中している宮崎県の川南町、新富町、都農町、それから9日発生をした宮崎県の都城などでは、県職員、獣医師、自衛隊員らが連日、殺処分、埋却など過酷な作業が続けられております。

感染の勢いがとまらない口蹄疫、佐賀県内の畜産農家も深刻な打撃を受けております。佐賀県家畜市場では、毎月2回にわたって8日と9日に競りが行われておりますが、5月、6月の競りが中止、延期になっております。それに伴い、県内では500頭から600頭の子牛の売り場がなく、繁殖農家は収入が途絶えて、また飼育農家は肉牛に育てる子牛が入ってこないために、計画的な出荷ができないのではないかと日々不安を抱えられております。このようなときこそ行政は家畜農家を支え、経営を守ることが最優先すべき課題であると思っております。そこで、口蹄疫について、具体的3点質問をいたします。

まず1点目、嬉野市の口蹄疫防止対策、どのようになされておるのか、具体的に伺います。

それから、市内で口蹄疫が発生した場合、初動体制の整備、殺処分した場合の埋却場所の確保はどのように計画をされているのか、その点をお尋ねしたいと思います。

3点目に、6月9日までに競りが中止になっている畜産農家の収入が途絶えて、生活に困っているという状況が続いております。嬉野市の支援策を講じるべきだと思いますけれども、市長、その辺どのようにお考えなのか、お尋ねをしたいと思っております。

それから2番目に水道問題について質問をいたします。

嬉野市は合併して、はや5年目を迎えております。塩田地区と嬉野地区の水道料金は統一しないで運営をされております。現在、水道の使用水量、一般家庭で月に20トン程度使用しておりますけれども、嬉野の水道料金は3,640円でございます。塩田の水道料金は5,880円であり、嬉野、塩田は、現在1.6倍の格差が生じております。

嬉野市で合併後の住民間の一体性を早く促す観点から、地域間の格差をなくし、市民の皆さんの負担を公平にするために、平成24年4月水道料金統一に向けて努力をされております。3月には水道審議会が発足をして、水道事業の全体的な統一に向けて本格的な協議が進められております。審議会の委員の皆様方には大変御苦勞かと思えますけれども、よろしく御審議いただきますよう、心からお願いを申し上げます。

それでは、水道問題について、6点具体的に質問しておりますので、順次質問を申し上げます。

まず1点目、塩田町の水道料金は、県下で一番高いと思っておりますけれども、全国でも上位にランクをされていると思っておりますけれども、その実態はどうか、調査をされ、お伺いをしたいと思っております。

2番目、嬉野市水道整備計画について、どのように整備をしていくのか、具体的にお伺いをしたいと思っております。

3番目、塩田町、嬉野町の水道統合事業が現在進められておりますけれども、事業概要と統合された場合の給水計画、どのように計画を示していくのか、その点具体的に質問をいたします。

4番目、合併市町村は水道料金の統一を2年から3年以内に大体行われていると思っておりますけれども、当嬉野市は5年間水道料金の統一がされていない自治体として、全国的にも珍しくないかと私は思っておりますけれども、そのあたりはどのように、他市町村との現状を示していただきたいと考えております。

それから5番目、料金統一に向けて、市長の基本的な見解を伺うということで質問をしております。24年度の統一というようなことになっておりますけれども、段階的に統一をしていくのか、どうしていくのか。そのシミュレーションをきちっとこの議会で示していただきたいと思っております。

それから6番目、嬉野市水道料金の未収金の実態はどのようになっておるのか。そしてまた、徴収体制はどのように強化をされ進んでおるのか、その点、お尋ねをしたいと思います。

それから、児童扶養手当について、ことし8月1日から父子家庭にも支給されますので、そのあたりを質問をしていきたいと思っております。

そしてまた、ジーベック跡地の活用についてということで質問をしております。2点につきましては、質問席のほうで質問をさせていただきます。

壇上からは、これで終わります。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

15番西村信夫議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

1 点目が口蹄疫対策について、2 点目が嬉野市の水道事業についてということでございます。

まず、口蹄疫の対策についてお答え申し上げます。

宮崎県で発生いたしました口蹄疫につきましては、厳しい状態で対策が行われておるところでございます。現在は宮崎県内で行われている対策で、県外への伝染は伝えられておりませんので、対策の成果が出ているものと考えております。前日の九州市長会でも対策について特別決議が行われたところでございます。

嬉野市内におきましても、畜産農家がおられますので、防疫に全力を挙げておるところでございます。素早く対応いたしておりまして、先日、要望にお越しいただきました畜産農家の皆様からは、嬉野市の対応につきまして、謝意を述べていただいたところでございます。現在は各畜舎入り口の防疫の徹底や公共施設への消毒などを行っておるところでございます。

次に、発生した場合につきましては、移動禁止をとり、殺処分が原則になるところでございます。嬉野市内で発生した場合につきましては、現在の畜舎からの移動禁止になります。また、処分につきましては、現在の嬉野市の飼育頭数から考えれば、移動禁止をしながら、まず所有の民間の用地や近接地に埋設することになります。

次に、競り市の中止に伴う対策についてでございますが、移動制限などの影響もあり、競りの再開につきましては、まだ見込みが立っておりません。競り中止の影響は大きなものがあります。そのようなことから、JAでは、支援のための仮払金の申請受け付けをしていただいたところでございます。また県では、経営安定資金の周知を行っておられます。市といたしましても、御相談を受けた場合につきましては、県の支援制度について紹介をいたしておるところでございます。また、国におきましても、検討されていると聞いておりますので、具体的になりましたら、申請内容について支援をいたしてまいりたいと考えます。

いずれにいたしましても、いろんなところに影響がありますので、引き続き情報提供を行ってまいります。

次に、水道行政についてでございます。

塩田地区の水道料金につきましては、以前から値上げはいたしておりませんが、県内でも高いところがありまして、また全国的にも高いところにあると考えております。嬉野地区は一昨年、値上げをいたしまして、嬉野地区の赤字解消をいたしたところでございます。県内では、中位より下の料金になっておるところでございます。

合併時の計画どおり（189ページで訂正）、平成24年の統合に向けて、毎年整備を行い、計画どおりに実施をいたしております。水道事業計画につきましては、管路の統合をまず行い、貯水タンク等の調整を行い、接続に向け進めてまいりたいと考えております。

また、合併後の状況についてでございますが、近隣の朝倉市や諫早市、雲仙市、天草市なども合併後も統一をなされておりません。嬉野市の料金の統一につきましては、平成24年統

一するという合併当初の協議のように（189ページで訂正）進めておるところでございます。計画に伴いまして、今年度中にも所定の手続を行わさせていただきたいと考えておるところでございます。

また、料金の未収金の実態及び徴収状況についてでございますが、未収金につきましては、徴収の専門員を置きまして、適宜徴収を進めておるところでございます。また、徴収につきましては、未納の場合につきましては、原則的には給水停止を行い、納入についての督促を行っておるところでございます。これにつきましても、引き続き努力をさせていただきたいと考えておるところでございます。

以上で西村信夫議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

西村信夫君。

○15番（西村信夫君）

まず最初に、口蹄疫から質問をさせていただきたいと思います。

現在、なかなか口蹄疫という恐ろしい家畜伝染病が終息の兆しも見えないという状況の中で、また一昨日、都城で発生したということで驚いておるところでございます。家畜生産農家の皆様方には、本当に大変な御苦勞と心配、そしてまた、恐ろしい恐怖にさらされておられるということを、また改めてお見舞いを申し上げておきたいと思います。

まず、家畜の伝染病である口蹄疫については、きょう宮崎県のほうに問い合わせましたところ、現在どのようになっておるのかということで、現在の殺処分の頭数が、16万4,600頭が殺処分されて、全体で27万頭の殺処分が計画されておるということで、まだまだ60%しか殺処分が進んでいないというふうな状況で、宮崎県の県庁の対策本部に問い合わせをいたしました。こういう事態という状況で、非常に佐賀県内をもとに大変な心配をなさっておることかと思えます。

そういうことで、まずきょうの新聞でも大きく変化をしておりますけれども、口蹄疫について、佐賀県のJAの佐賀では、子牛の競りの再開というふうなことでありますけれども、今回、都城あるいは宮崎市が発生したという状況の中で、果たしてこのような計画の中で進められるのかどうか、非常に危惧されているところでございます。そしてまた、きのうのニュースでは、県境国道で車両の消毒をするということで、嬉野市内では俵坂駐車場において消毒マットを設置するというような状況で報道をされております。

そういうことで、まず嬉野市の口蹄疫の現対策について、どのようにされておるのか、具体的に市民にわかりやすく改めて説明をしていただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

口蹄疫の対策についてでございますけれども、素早く対応をしたところでございまして、私どもといたしましては、宮崎県で発生したというふうな情報を受けまして、まずは藤津・鹿島地区で組織をいたしております家畜自衛防疫協会というのがございますけれども、私が代表を務めております。その組織で、まずそれぞれの畜舎へのいわゆる立ち入りの禁止ということについての表示を行わせていただいたところでございます。それと同時に、畜舎等に使用します、いわゆる消毒の薬剤等の配布を行わせていただいたということで素早く対応したところでございます。

その後、しばらく動きがありましたので、その後、早速、市といたしましても、対策本部を立ち上げさせていただいたということでございまして、対策本部立ち上げ後は、県と十分連携をとりながら、今進めておるところでございます。

畜舎等につきましては、対策は当然行っておるわけでございますけれども、今のところ、すべての公共施設等につきましては、消毒を実施するというところで、今実施をしておるところでございます。ただ、まだ完璧ではございませんので、今後も引き続いて行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。そしてまた、県のほうからもいろんな要請等も来ておるところでございます、それに対しての資料の提供とか、また情報の交換とかいうものを、いわゆる担当課のほうでは常に行わせていただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

嬉野市は素早く口蹄疫の対策、初動体制に取り組んでいただいたということで、関係者、畜産農家からも本当にありがたく思っておられますけれども、そういった状況の中で、嬉野市内において、現在、畜産農家はどのくらいおられるのか。そしてまた、何頭ぐらい飼っておられるのか。1日目の平野議員の質問にお答えしていただきましたけれども、改めてここで答弁を求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

畜産で牛関係につきましては、現在、47戸で1,600から1,800ぐらいというふうに把握をいたしております。ただ、それにつきましては、市内で全部飼っていただいているかということとは、そうではございませんで、市外で飼っておられる方の頭数も入っておるところでござ

います。それから、豚につきましては、今、2戸でございまして、800から900頭程度ということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

嬉野市では、先ほども答弁いただきましたけれども、畜産農家は49戸、そのうち和牛が41戸というふうなことで、1,450頭が和牛がおる。そのうち1,000頭は鹿島市で飼育されておるといような状況で、豚が2戸ですね、約900頭が飼っておられるというふうなことで、豚は2戸は塩田の町の方ではないかと思っております。

そういう状況の中で、非常に畜産農家におきましても、毎日連日連夜、会議等々がされておりましたけれども、現在、畜産農家におきましては、5月、6月分の競りが中止になって、600頭ぐらいの子牛が出荷されないというふうな状況になっておりまして、きょうの新聞におきましては、子牛の競り再開というふうなことで、一応書いてありますけれども、きのう調べたところでは、5月分が6月14日、15日の子牛の入札会があるというふうなことで、嬉野市は15日に13頭の予約がされておるといようなことでお聞きいたしましたけれども、担当課、その点、把握されておられるのかどうか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（松尾龍則君）

ただいまの件についてお答えいたします。

今、議員が申されました申請の13頭を把握されておるのかということでございますが、正直いまして、その面につきましては、把握をいたしておりませんでした。ただ、子牛を出す場合におきましては、2カ月前に子牛の5種ワクチンですか、そういったワクチンを接種する必要があるということで、4月27日にそういった注射を受けた子牛が我々の把握では9頭ございます。そして5月25日分に牛の注射をされたという頭数を12頭というふうに把握をいたしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

12頭ということ、競りに出す場合は、ワクチンの注射接種をしなきゃいけないわけですが、このJAグループの佐賀は、この口蹄疫の畜産農家に対する支援というふうなことで、競りにかける子牛や子豚に対して、市場の平均価格の半額程度を仮払金として支援する

というふうなことで、25日までに申請をしなければならなかったというけれども、嬉野市は申請の手続については、どのように当たっておられるのか、その点、お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（松尾龍則君）

申請の手続と申しますのは、我々、産業建設課では、把握をいたしておりません。おそらくJA畜産部のほうで、そういった手続をされているのではないかとというふうに推察をいたしますけれども、そういった競りにつきましての申請につきましては、産業建設課はそういった窓口にはなっておりません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

窓口にはなっていないにもかかわらず、やっぱりある程度のこういう事態が発生しておりますので、畜産農家の支援体制を強化していくためには、情報については十分承知していくべきではないかと私は考えております。

そういうことで、口蹄疫について、子牛が生まれて何カ月で出荷をし、どのくらいで成牛になるのか。その点、おわかりだったら示していただきたいと思っておりますけれども。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（松尾龍則君）

お答えをいたします。

先ほども御答弁申し上げました、子牛の注射の件で、頭数把握をしておるということをお答えいたしました。そのときの資料によりますと、子牛の生まれた年月日というやつがございます。そういったことで、例えば、4月27日に注射を受けたという牛につきましては、平成21年度の8月から9月ということでございますので、これが7カ月ほどたっております。それと、注射をしてから、あと2カ月後ぐらいに出荷ということでございますので、恐らく9カ月ぐらいというふうなことでしか申し上げられませんが、9カ月から3カ月以内ですかね、そういったことであろうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

子牛が生まれてから9カ月で出荷をし、雌の場合は10カ月というようなことでお聞きしておりますけれども、成体としては20カ月になったら出すというようなことですけれども、今回、口蹄疫で牛が生まれて9カ月以上たっても出されないというふうなことで、飼料とか、そういった分が非常に負担が生産畜産農家に求められておりますけれども、そこあたりの支援対策として、嬉野市としてはお考えいただいておりますのかどうか、その点、お尋ねしたいと思いますけれども。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど、冒頭お答え申し上げましたようにですね、支援につきましては、まだ市独自でということは検討いたしておりません。これはまた国・県の対策が今できつつあるところがございますので、そういう情報をしっかり把握しながら行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。これは嬉野市だけの対策ということよりも、これは産地としての対策が求められるところがございます。そういう点で、佐賀県もいわゆる佐賀牛としてのブランドという中で大きく把握しておられますので、それぞれの個々に対策ということよりも、まずは県の対策をしっかり守っていくということがブランドを守るということにつながっていくと思いますので、そこらについては、徹底して情報を共有しながら行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

よそのJAの大分市なんかは、素早く県内畜産家に対して、飼料の無料配布をしておられます。そういうことで、出荷予定していた牛1頭当たり2袋、40キロの飼料を無償提供するというふうなことで、大分のJAグループ、あるいは長崎県の五島市ですかね、そのあたりは素早くこういった畜産農家に対する支援策を組んでおられますので、当然、嬉野市としても独自でできないとなれば、佐賀県段階におきましても、早急にこういう支援体制の強化をすべきと私、思いますけれども、改めて市長、どのようにお考えなのか、お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、議員御承知のように、競りの中止もあっておるわけでございますが、また一部、要

するに相対での取引も県としては進めておられると。しかし、具体的にはなかなかうまくいっておらないというようなことをごさいますて、個々農家の対応の仕方についても、またJAさんの対応の仕方についても、差が出ておるわけをごさいますて、そういう点でぜひ私としては統一した対応をしていきたいというふうに思っておるところをごさいますて、県の支援策もこれから出てくるというふうに思いますので、そこらについては、しっかり対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

それから、きょうですね、新聞ごらんになったと思いますけれども、嬉野市におきましても、俵坂パーキングのほうで口蹄疫に対する消毒マットを設置するというふうなことですけれども、この状況について把握されておられるのか。県からの通知は受けておるのか、その点をお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（松尾龍則君）

お答えいたします。

県からの情報といいますか、本日といいますか、きのうですかね、宮崎県の都城市で口蹄疫が発生したということで、急遽、県のほうが主要国道関係、7カ所でございますが、7カ所で、これは畜産関係の車両の消毒を行うということで、嬉野市におきましては、国道34号線の俵坂峠の付近の柱松バス停ですか、そういったところに消毒を行うというふうなことでございまして、その消毒の内容につきましては、消毒マットではなくて、我々が把握いたしておりますのは、高圧の噴霧器ですかね、そういったやつでタイヤなりを消毒するというふうに承っております。それとあと、ほかのところが消毒ポイントといたしましては、鳥栖市とか、神埼、それから西九州の唐津インター付近とか、そういった主要国道のほうになっておるようでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

嬉野では、俵坂のほうで、柱松というようなところで、あそこでマットを敷かれるということですがけれども、新聞情報では、消毒対象は県外から県内の農場に飼料を搬入する車や食肉処理施設に家畜を運ぶ農家の車など、飼料会社や処理施設を通じて消毒ポイントを設けて、

消毒を受けるというふうなことですけれども、車を限定してとめるということで、すべての車をとめるという状況はないんですけれども、どういうふうに状況として、この消毒を車をとめてされるわけですかね。車、わかるかなと思うわけですよね。畜産農家の車とか、あるいは飼料用の車とかですよ、選別ができるかどうかと思うけど、その辺どうお考えなのか、担当課、説明していただきたいと思いますけれども。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（松尾龍則君）

選別ということですが、この消毒につきましては、朝の7時から夜の7時までということですが、県職員の方が対応されておるということで、県職員の専門家の方が、そういった家畜関係の車両が判別できると言ったら語弊ですが、そういった専門家の方で恐らくされておりますし、また関係する畜産農家にそういった消毒を行いますというふうなことで連絡をいたしておるということでございますので、畜産の車両を運転される運転手の方が恐らくそういったことで御了解といたしますか、確認していただいております。以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

なかなか車の選別はできないかと私は思っておりますけれども、県としてどのように対処していくのか、その点をちょっと注意深く私たちも見つめておきたいと思っております。

それから、市内の消毒マットについては、公共施設に81カ所というふうなことで計画をされておりますけれども、現在、市役所の玄関のところにもマットが敷いてあります。しかし、市民の方は、あのマットが何のマットかですね。きのうも担当課の方は大変暑い中に、自動車の床のマットをですよ、あちこちから集めていただいて、掃除機で掃除しながら御苦労していただいたわけですが、そのマットをせっかく玄関口に使っても、市民の方に対するこの必要性和、この口蹄疫に関する消毒マットという広報について、まだ行き届いていないんじゃないかと思うわけですが、その点、周知をしていくべきと思うけれども、その点、お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

消毒マットにつきましては、一応、素早く対応をしようということでやっておるわけで

ございますけれども、私どもが早く動きましたけれども、結局、専門的な器具といたしますか、そういうのが非常に不足しているということでございまして、ボックス型の器具につきましては、JAさんのほうにも御協力いただきながら、かき集めておりますけれども、なかなか集まらないというふうな状況でございまして、今、議員御発言の代替品につきましては、代替品いろいろあるわけでございますけれども、一番簡易なのは、そこらにあるのにしみ込ませてということですが、できるだけ長もてしながら効果があるということで、自動車に使用しておりました室内用のマットが効果的だということで、かき集めまして、今、手配をしておるところでございます。そういうことで、そこに消毒液をしみ込ませてということで、それを踏んでいただくというふうな方法になると思います。それぞれの施設の入り口等につきましては、そういう表示をいたしますので、ぜひ市民の方も御理解いただきたいなというふうに思っておるところでございます。ちゃんと表示をして踏んでいただくようお願いをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

きのう、先ほど申し上げたように、本当に担当課の方は御苦労していただいて、本当に感謝しております。あちこちからマットがないということで、車の中古品のマットを持ってきて、全部敷いていただいておりますけれども、感謝をしているところでございます。

しかし、せっかくマットを敷いても、このマット、何のマットかなと、わからない部分があると思うけれども、市役所の玄関のところには、マットが手前であって、口蹄疫のマットで、消毒ですよというふうな備えつけの市民に広報する看板を備えつけて書いてありますけれども、小さい字で書いてありますけれどもね。そのあたりはしっかりもっと前に、このマット、何なのかというふうなことで、口蹄疫に対する感染拡大防止についての防疫体制のマットということをしっかり市民に示していただくべきだと私は考えております。

そういうことで、改めて口蹄疫に対する防疫体制の強化を市民一丸となって、嬉野市に、あるいは佐賀県に絶対入れないという組織体制をさらに強めていただきたい。そしてまた市長は、今現在、本当に困っておる畜産農家を支えていくために、非常に経営を支えながら、そういった畜産農家を支え、最重要課題ではないかと思っておりますけれども、改めてこの口蹄疫に対する市長の取り組みを求めたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

宮崎で発生しましてから、国を挙げて対策をとっておるわけでございますけれども、とにかく佐賀県に入れないということが第一でございますので、ぜひ県の施策にも協力をしていきたいというふうに思っております。

私どもといたしましても、とにかく畜産農家の方の御苦勞をいつも見て、またお聞きしておるわけでございますので、その御苦勞にこたえるように、私どももしっかり頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

そういうことで、改めて口蹄疫に対する防疫体制の強化をぜひ総力を挙げて取り組んでいただくことを切にお願いを申し上げておきたいと思っております。

次に、水道問題に移ってまいります。

水道問題ですけれども、1番目に申し上げました、嬉野の町においては、水道は料金は低いわけですけれども、合併してはや5年目を迎えております。そういう状況で、塩田は西部水道企業団からの給水というふうなことで、佐賀県下で一番高いのではないかと思っております。そういうことで、担当が調査をされておられると思っておりますけれども、塩田の町の水道は、20トン、4人世帯の家庭で使った場合は5,880円ですね。県下で一番高いんじゃないかと思っておりますけれども、その点どういうふうに把握されておるのか、求めたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

水道課長。

○水道課長（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

その件につきましては、県内で現在のところは一番高い状態でございます。ちなみに申しまして、5,880円というのは、以前は武雄市が高いでしたけれども、合併して料金の一部が改正をされましたので、現在のところ一番高い状態でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

塩田町の水道は、一番佐賀県下で高いというようなことで示していただきましたけれども、私も調査をしております。そしたら、全国的に1,800自治体がありますけれども、全国上位と私は思っておりますけど、全国で何番目ぐらいに高いですか。

○議長（太田重喜君）

水道課長。

○水道課長（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

水道料金につきましての日本水道協会の発表によりますと、全国で5番か6番程度じゃないかと思っております。ちなみに参考といたしまして、平成16年当時は20トンで、塩田町では、全国で9位という例があります。それは平成16年4月1日現在は全国で9位と。それと、平成17年度につきましては、全国で8位というふうなデータが出ております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

佐賀県で1位、それからまた全国で5位か6位というふうなことです。日本水道協会が発行してある水道料金表を見て調べてみましたら、1番が北海道の羅臼町、これが20トンで6,360円料金を払っております。2位がまた北海道の江差町、3位が熊本県の上天草市大矢野地区ですね、4位が北海道の夕張市、それから5番目が北海道の西空知広域水道企業団ですかね、そして6番目が塩田町の5,880円というふうなことで、非常に水道料金が高く、また塩田の人たちは高い水道料金を負担しておるわけでございます。そういうことで、市長この水道料金の全国でも5位か6位という状況を見て、どう思われるのか、求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在の状況については把握をしておるところでございます。これにつきましては、もう以前の塩田町の執行部の皆さん方が、懸命に努力をして、水道行政を確立してこられましたので、どうこう言うことはございませんけれども、西部水道企業団の購入単価というのはほぼ一緒でございます。ただ、なぜ塩田のほうが高くなっておるかといいますと、その当時の施設整備、それから統合、その統一をしてされたという経緯があるわけでございます。そういうところの償還の問題とか投資の問題とかあるわけございまして、そういう点では、施設整備に関する投資ということで、当時の塩田町の方は御理解をいただいていたのではないかなというふうな思っておるところでございます。ただ、そういうことがありましたので、私どもとしては、ぜひ早く統一したいということで、今努力をしております。

また、それと昨年も議会でもお願いしましたけれども、現在、塩田町の場合が、水道使用ということが大体6割近くしか使っていないということだろうと思っておりますので、半分ぐらいですかね、あと半分の方が使っていないということでございますので、ぜひ

安全面ということも考えても、水道使用ということをご希望をしていきたいというふう
に考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

水道の上位ランクは示して、市長はそういうふうなことですけれども、2
番目に、水道事業計画についてお尋ねしたいと思います。水道事業計画については、塩田
の管轄の西部水道事業団ですけれども、二部料金制度に4月1日からなったわけですけれど
も、その二部料金制度というものは、どういうものなのか。二部料金制度に伴って、塩田の
水道料金が契約水量4,483トン、1日契約しておりますけれども、その水量に応じての単価、
どういうふうになったのか、示していただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

二部料金制度につきましては、合併いたしましてから、いろんな意見を西部企業団のほう
に私も発言をさせていただいたところございまして、現在の契約料金と実際の使用の水量
が違うということを非常に私どもとしては苦勞をしておるということで、何とかならないか
とお話等もさせていただいたところございました。それと御理解いただいて、基本水量と、
それから使用料に応じての料金という二部制にさせていただいたところでございます。

しかしながら、これは西部水道企業団全体の経営の問題もございまして、二部料金にな
りまして、この嬉野市として負担が幾らか少なくなりました。幾らかといいますのは、宙に
は覚えておりませんが、大体年間5,000千円から6,000千円ぐらいだったろうと思いま
すけれども、それだけの負担は軽減されましたけれども、それはそれで私としては成果だ
というふうに考えておりますが、それをそのまま料金の値下げに対応するだけの、いわゆる差
にはならなかったということでございますので、これはこれでちゃんと私どもとしては、経
営上の数字として残していきながら、次の料金の統一に向けて進めてまいりたいと考えてお
るところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

二部料金制度に伴って水道料金が年間5,000千円から6,000千円、契約料金が少なくなった

と。前は84円やったかと思ひまして、今回、改正になつて72円になつたと。そしてまた、その1トンあたり使用することによつて10円プラスになつて82円になるというようなことですけれども、そういうことで、塩田の水道利用者に応じては水道料金が5,000千円から6,000千円、水代が安くなつたわけやから、その分、塩田の水道利用者に対して還元をするべきだと私は思ひますけれども、市長、再度求めたいと思ひます。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、そのような御意見も踏まえて、平成24年度に料金を統一させていただきたいというようなことで考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

平成24年の4月、料金統一というようなことで、市長、考えておられるわけですが、料金の格差については、先ほど申し上げましたように、嬉野と塩田、2町合併をして、1カ月2,240円、20トン、平均世帯4人世帯で2,240円違って、年間に27千円ぐらい、同じ水道量を使用してですね、料金が27千円塩田の人が多く支払っておるということで、合併して5年ですけれども、5年間では135千円塩田の人が多く支払わなければならないということで、合併をして速やかに料金の統一を図るというふうなことで、合併協議会で決定されておりますので、その点、24年の4月に向けて統一の段階というようなことで審議会が発足されております。審議会が発足されておりますけれども、その審議会のこれからの審議の内容、そしてまた、何回ぐらい審議をされて結論づけていかれるのか、その点、あわせて求めたいと思ひます。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

審議会につきましては、それぞれの委員の方々に御苦勞をいただくわけでございます、毎年、いろんな形で御意見をいただいております。そういうことで、今回も組織をいたしますけれども、いわゆる年に2回から3回開催をさせていただいて、私どもの基本的な計画をお話申し上げて、私どもがその水道事業について、いわゆる年間の計画等も示させていただいて、またそれを御承認をいただくというふうな会になっていくというふうなことを考えておま

す。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

嬉野市の町のほうは、20年の9月からやったですかね、水道料金を一部上がったということで、20トン使用して190円、6%引き上げされたわけですけれども、そのときの水道審議会は4回程度審議をされておられまして、今回また水道審議会の新たにできて、水道の整備について、あるいは料金統一に向けて取り組んでいかれますけれども、大変お骨折りをいただくことに感謝を申し上げておきたいと思います。そういう状況の中で、まず料金の統一に向けては、市民の合併した町が一体となるためには、料金の統一を早い時期に取り組むべきだと強く求めたいと考えております。

それから、料金の統一について、市長、どのように考えておられるのかということで、4番目に質問をしておりますけれども、24年の4月に一気に統一をされるのか、あるいは段階的に統一をされていくのか。その点、市長の見解を求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

段階的という意味がわかりませんが、料金の統一につきましては、ぜひ合併協議会でも行っておりますので、統一をしていきたいということで協議をしていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

合併市町村が今統一に向けて、どこでもそういった動きがあるわけですけれども、九州全域、大概合併市町調べたんですけれども、諫早市については、22年の4月1日水道料金を改定をして、25年の4月に統一をしていくというふうなことで、段階的に格差を埋めていこうというふうな取り組みがされております。そしてまた、雲仙市も21年の10月から水道料金の統一に向けて改定があって、24年の4月に新料金の改定というようなことで、よその町におきましては、そのようにされております。鹿児島県内については大概統一をされたということで調査をしておりますけれども、九州においても、統一をされていない部分もまだまだあるということは実態として明らかになっております。

そういうことで、審議会の諮問を受けて、3月26日、審議会が発足をされておりますけれど

も、嬉野市においては、昨年は6%上がったというふうなことですけれども、結論として統一に向けては、全体的に嬉野の町の方は何%ぐらい上がるのか、計画性はあるのかどうか、その点を求めたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まだそういう計算とかですね、そういうのはできておりませけれども、私といたしましては、24年に統一をするということで努力をしておるわけでございますので、今から計算をしたいと思っておりますけれども、水道料金というのは生活の基本でございますので、できるだけ安くしていくという方向で統一をしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

安くする方向で統一をしていきたいというふうなことですけれども、嬉野と塩田、先ほど申し上げたように、20トン使った場合、格差が1.6倍ありますけれども、そのあたりが審議会の大きな審議の過程ではないかなと考えております。

私たちとしては、やっぱり生活にかかわる水道料金でありますので、両町が調和のとれた水道料金というようなことで、適正化に向けて取り組んでいくべきだと私は考えておりますけれども、担当課として、そういった計画性はお持ちなのか、その点まで求めたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

水道課長。

○水道課長（一ノ瀬良昭君）

水道料金につきましては、先ほど市長が説明いたしましたとおり、24年の4月という形で、今現在、水道課、財政の健全化という中で5カ年計画を行っております。その中でことし22年度は財政健全化の見直しを行いまして、その結果を水道審議会にお諮りをしたいと。その中でどういった結論が出るか、データの的にどういったものが出るか、その結果で水道審議会にお諮りをしたいという計画で今行っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

そこで、水道審議会の中では、今後そういった議論が深まるわけですが、水道料金におきましては、市民の急激な負担を軽減するためにも軽減措置を図って、適正化に向けて水道料金の格差是正に取り組んでいただきたいと切にお願いを申し上げておきたいと思えます。

次に、5番目ですが、水道料金、お互い嬉野、塩田、滞納というようなことが、まず決算に大きな山場が来るわけですが、20年度決算におきましては、総額24,824,265円、水道料金が滞納額が20年度の決算であります。そういうことで、徴収体制はどのようにされておられるのかということで、担当課、求めたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

水道課長。

○水道課長（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

その件につきましては、徴収体制を、以前は1名で行っていましたが、現在は2名の男性で徴収体制を行っております。先ほど言いました、平成20年度決算金額は、議員の御指摘どおり24,000千円程度でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

20年度決算では24,824,265円滞納と、徴収未納というようなことですが、この未納に当たっては、給水の停止ということで水道事業の第35条に、この水道の利用者が工事費、修繕費、料金または手数料を指定した納期に納入しないときには、水道の停止という条例がうたっておりますけれども、この条例に基づいて執行されておるかどうか、その点、お尋ねを求めたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

水道課長。

○水道課長（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

その件につきましては、3カ月以上の滞納になった場合は、一応停止という形で、今いろんな形で文書、二重督促、いろんな納付してくださいという御案内をいたします。3カ月以上になりますと停止をいたしますという案内文書をやっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

3カ月以上、執行停止というようなことですが、24,820千円の滞納金が嬉野、塩田合わせてありますけれども、この一般世帯の滞納と、あるいは事業者の滞納と分析をされておるかと思えますけれども、その点いかがですか、担当課、求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

水道課長。

○水道課長（一ノ瀬良昭君）

その分につきましては、決算書、今現在、持参しておりませんので、個人的にどうだ、企業的にどうだというデータは今持ち合わせておりません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

そういうことなのですが、滞納回収に向けて、取り組み状況、今後どういうふうに対処をしていくのか。嬉野町では17,000千円、塩田町では7,600千円滞納がございます。そういったところで強力的な滞納徴収に向けての取り組み、改めて求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

水道課長。

○水道課長（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

その件につきまして、平成21年度、今、決算ができて、これは決算審議会にお諮りしますが、一応、前年度より0.2%アップの徴収率を上げております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

決算書に基づいて資料を見ましたら、19年度よりも徴収率がよかったというようなことですが、それなりの努力をされておられるという実績があらわれておりますけれども、改めて徴収体制に再度強力的に求めていきたい、お願いしたいと思っております。

そういうことで、水道の問題については、これくらいで終わらして、次に児童扶養手当について質問をしたいと思います。

現在、母子家庭を対象に支給されている児童扶養手当が父子家庭の世帯にも支給される法案が成立をして、8月1日から施行されるわけですが、嬉野市の母子家庭と父子家庭の世帯数と交付対象者数はどのようになっておるのか、まずそれを求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

児童扶養手当についてお尋ねでございますので、お答えしたいと思います。

現在、母子家庭のみに支給されている児童扶養手当につきましては、父子家庭にも支給されるという法律が8月1日に施行されるところでございます。このことにつきましては、以前からいろんな方から御意見をいただいておりますので、非常によかったなというふうに思っておるところでございます。

お尋ねの母子世帯につきましては、今年度予算策定期間には、295世帯で、対象児童数が406人になっております。所要要件の変更によりまして、支給時期には幾らかの変更もあるところでございます。

また、父子家庭の児童扶養手当についてでございますけれども、把握の方法としては、ひとり親家庭の受給者からということで把握をしておりますけれども、34世帯、46人程度ということで把握をしているところでございます。これも先ほど申し上げましたように、所要の要件によりまして、支給の時期によっては少し数字の変更が出るということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

数字を示していただきまして、きのう担当課のほうに私もちょっと調べてみましたら、先ほど市長が申し上げられましたように、母子家庭295世帯、嬉野市内であります。406名が対象者ということで、父子家庭、お父さんと子供と生活されておるのが34世帯、46名というような対象者でございますけれども、児童扶養手当、母子家庭あるいは父子家庭は、親の所得に制限されますけれども、18歳以下の子供の人数によって支給が決定されるわけですが、その算定、所得の限度額はどれくらいなのか、そのあたりを示していただきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋勇市君）

限度額というお話でございます。満額支給の場合、1人子供がおられて、お母さんと一緒という場合で570千円が限度額となっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

お母さんと一緒に生活をされているお子さんにつきましては、1人分で570千円の限度額で41,720円が支給というふうなことです、2人目、3人目というふうなことで、加算されるわけですが、その点どのようになるのか、示していただきたいと思ひます。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋勇市君）

お答えいたします。

算定の方法ということだろうと思ひます。満額が41,710円ということで、仮に1,250千円の所得があられて、子供さんが2人おられるという場合に、まず1人目の方に対して22,190円、それに2人目の方に5千円が加算される。なお、3人目につきましては、それぞれ3千円ずつが加算されるという計算方法になっておりまして、これは所得から基本額を差し引きまして、計数等を0.0184162とかいった計数を掛けまして、そういう算定を行っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

この交付に当たっては、限度額570千円、先ほど言われまして、その570千円以下の人が満額41,720円もらえて、それ以上もらっている方については、ずっと減額をされるというふうなことです、その対象者全員、295世帯ありますけれども、全部対象者になっておる方が何世帯あるのか、あるいは一部とか、あるいは対象外というふうなことでおられると思ひますけれども、その点、調査されておられた場合は説明を求めたいと思ひます。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋勇市君）

お答えいたします。

母子家庭におきまして、現在、把握しておりますのが、全部支給の場合が177世帯、242人、一部支給が98世帯、140人、所得制限で支給をされていない方が20世帯、24人、合計の295世帯、406人というふうになっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

あわせて父子家庭も説明していただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋勇市君）

父子家庭の支給予定になりますが、内容を分析しております結果、全部支給が21世帯で28人、一部支給が9世帯で14人、支給停止にかかると見込まれる方が4世帯で4人、合計34世帯の46人というふうになっております。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

所得制限でこのように全部支給、一部支給、停止というようなことで示していただいておりますけれども、母子家庭の295世帯、そしてまた父子家庭の34世帯、この所得平均はどれくらいなのか。その点おわかりやったら、示していただきたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋勇市君）

具体的には把握しておりませんが、満額支給が570千円以下の所得の方ということで、一部支給の方が570千円から所得ベースで2,300千円ということになっております。そういったことで、295人の母子家庭の中で177名の世帯があるということを推計いたしますと、2,300千円の所得というふうになってまいりますと、3,000千円弱ぐらいの収入ベースで、給与ベースでいけば、それぐらいになるというふうに推計できますので、一部、支給停止等を含めますと3,000千円前後かなという推計ができると思います。

以上です。

○15番（西村信夫君）

父子家庭もあれば。

○健康福祉部長（石橋勇市君）

父子家庭もおおむね23世帯の中で、21世帯が全部支給というふうになってまいりますので、支給要件基準としては母子家庭と同じような要件になってまいりますので、おおむねそれぐらいじゃないかなと推計いたします。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

母子家庭295世帯、父子家庭34世帯、母子家庭の中で養育費をいただいております方とか、

そういった部分が行政としてはおそらくわかりづらいかと思いますけれども、その点の所得のあり方について、どのように分析をして交付支給されておるのか、その点求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

こども課長。

○こども課長（江口常雄君）

養育費についてお尋ねですけれども、現在、養育費をもらっておられる方については調書がありまして、嬉野、塩田合わせて25名ほどおられます。養育費については、その8割を収入に認定して、先ほどの計算をするということになります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

養育費を25名というけれども、これは申告制度で、申告をしなかった場合はわからんわけですけれども、その点の調査のあり方はどのようにされておるのか、その点求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

こども課長。

○こども課長（江口常雄君）

申告をしなければわからないというのは、おっしゃるとおりかと思います。毎年、現況届というのをさせていただくことになっております。現況届がない方については、児童扶養手当は支給されませんので、その現況届を出していただくまでは支給しないということになるかと思っておりますけれども、そのときになるべく現況届の際には、事実関係を詳しく聞くことになっておりますので、相手が隠すつもりで言われたら、やはりそこまでは私たちはなかなか切り崩していけないかもわかりませんが、一応、誠実に業務を遂行する上で、知り得たものがこれだけであるということかと思っております。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

年に1回の現況調査で把握をされておるということですけど、厳密な把握はどうかと思っておりますけれども、そのあたりはプロの行政マンとしての調査をされて交付されると思っております。

そこで、8月1日施行というようなことですが、父子家庭にかかわる児童扶養手当の事前申請から交付までの手続、嬉野市としてはどのような手続のもとで計画されているのか、その点求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

こども課長。

○こども課長（江口常雄君）

全体の数としては、先ほど申し上げましたように、三十四、五名かなと思います。もちろん、この数というのは予算要求の時点での算定ですので、転出入であったりとか、新しく父子家庭になられたりというのがあれば、また変わりますけれども、一番最初に私たちがやるのは、広報だと思いますけれども、それは7月の市報にまず掲載をして呼びかけをしようかと思っております。数的には少のうございますので、こちらのほうでわかる分については、通知を差し上げて申請をしていただくというふうに思っております。今回は、11月中に申請手続をしていただければ、8月から資格がある方については、もう受給できますので、特例期間として、そういうふうに期間設けてありますので、その期間を利用しながら、なるべく漏れないような形で進めていきたいというふうに思っております。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

広報については、8月1日が施行されるわけで、11月30日まで申請手続はいいわけですね。そういった中で、11月30日まで申請がお済みの方は8、9、10、11、4カ月分が12月に支給ということですね。11月30日以降おくれて申請された場合については、その申請された月に該当する金額しか交付できないということですが、改めて求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

こども課長。

○こども課長（江口常雄君）

児童扶養手当の基本的な支給月というのは、母子家庭とかになられたときに、申請をその月されれば申請の翌月からになります。ですから、申請の翌月からですので、11月30日を過ぎて申請をされれば、もう12月からみたいになりますけれども。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

申請作業について、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

児童扶養手当について、もう一遍最後にお尋ねしたいと思いますけれども、母子家庭の中で、子供お1人扶養されて手当を受けていただいた方が、2人目のお子さんができた場合、2人目のプラス5千円が加算されるのかどうか。その点、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

こども課長。

○こども課長（江口常雄君）

難しいケースをお尋ねいただいたかと思いますが、実務的には本人さんから申立書をいただいて、その申立書の内容が間違いなければ、2子として認定するのに間違いなければ加算をされるという形になるかと思えます。あくまでも申立書というのをいただいて、事実を確認するということになっております。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

あわせてそのあたりは非常に難しいということで、いろいろ雑誌にも書いてあります。父子家庭でお父さんが1人お子さんをして、そして2人目が生まれたというて、2人目を養育するというふうなことについては、父子手当が出るか出ないかと。その点まで部長、どうお思いでしょうか。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋勇市君）

先ほど課長が申し上げましたが、その子供の親子関係の実態というのは、それぞれさまざまだろうと思えます。そういったことで、申請によって養育なりを必要とする、当然、義務としてあるという場合は、当然、支給加算対象になると考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

そのあたりは認知することによって支給対象になる、ならんということ判断されると思えますけれども、そういうことで、8月1日施行の児童扶養手当、そしてまたあわせて父子家庭への手当について、しっかり取り組んでいただきますことを心から願っております。

最後にですけれども、ジーベック跡地の活用についてということで質問させていただきましたが、嬉野市は20年度、ジーベック跡地を企業誘致用として建物、土地、90,000千円で購入をされておりますけれども、現在に至って状況はそのままだと私思いますが、今後、ジーベック跡地の活用についての進捗がどのようになっていくのか、その点あわせて求めたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

ジーベックの跡地についてでございますけれども、企業誘致用の土地がないということで、企業誘致の候補地として購入したところでございます。また、鋭意売却について努力をいたしております。現在まで購入後、4社と具体的に私も交渉をしたところでございますが、残念ながら最終的にはまとまらなかったということでございます。現在、建物の情報、また特例措置等もございますので、そこらにつきまして、また県のほうにも再度提供もいたしております。また私どももいろいろな情報をつかみながら、今後、進出についてもやはり具体化をしていきたいというふうに考えておりますので、引き続き努力を重ねてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

市長は先ほど4社と交渉を重ねたと、来ていただいたと言うけれども、まとまらなかったという、まとまらなかった要因は、金銭的にまとまらなかったのかどうなのか。その点、具体的に求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

具体的には購入の段階で情報がございまして、そのときにもぜひ議会にお願いしたいということをしたわけでございますが、当初の1社につきましては、ほぼ確定という段階での話でございましたので、可能性として非常にあったわけでございますが、ちょうどそのときにアメリカのリーマンショックが発生いたしまして、いわゆる私どものほうに進出を予定しておられた企業がアメリカの現地をすぐ視察されまして、今の段階ではどうしても投資ができないというようなことでございまして、先方からも御丁重にお断りをいただいたところでございます。非常に残念な結果でございました。それはそれといたしまして、その後、3社から具体的な話がありまして、交渉したところでございますが、1社につきましては、やはり景気の問題等もございまして、投資時期が具体的にまとまらなかったということでございます。あと2社等につきましても、具体的に交渉等も入って現地も見えていただいたところでございますが、やはり施設の問題とか、また先方の会社の投資の問題とかございまして、なかなかまとまらなかったというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

なかなか20年度からそのまま野放しと。現在、どのような状況になっておるのか、その点、把握されておるのかですね。現在、そのジーベック跡地の状況、草が荒れ放題になっているですね。だれがあそこを管理していくのかということになりますけれども、非常に荒れております。けさも私あそこを通ってまいりました。そういうことで、草が荒れて、庭木もわからない状況になってきつつあります。そういうことで、その後、どういうふうになさっていくのか。早くこれ結論づけるべきと思うけれども、市長どのようにお考えなのか、求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

管理につきましては、担当課のほうで管理をしているわけでございますけれども、ちょうど定期的に手入れが行われていないというような状況でございますので、今後手入れをしながら、やはり管理をしていきたいと思っております。

また、販売の条件等につきましても、先ほど申し上げましたように、県その他にもいわゆる情報として提供いたしておりますので、ぜひ私どもとしては継続して努力をしていきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

なかなかまとまらないという状況の中では、建物の制限とか、その敷地の面積とか、敷地面積はどうしようもないわけですがけれども、この際、建物を取り壊して更地にして、どこかに売却する方法もあるんじゃないかと思っておりますけれども。もう1点は、一応管理も必要ですがけれども、学校の柔道、剣道の関係についてもあそこはどこか使わしてくれないだろうかというふうな要望書も出ておまして、それを活用していくのか、それともあそこを壊して更地で売却するのか、その点結論づけるべきと思うけれども、市長、どのように結論を示していくのか、求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

建物の状況等につきましては、把握をしているところでございまして、建物につきましては、購入の段階でも評価を低くして購入しているわけでございますので、これは建物を利用される場合、されない場合、両方ございますので、これらの取り壊し等も視野に、条件として出てくれば、当然視野に入れて誘致をしておるといふような状況でございますので、そこらについては、努力をしていきたいというふうにご考えておるところでございます。

また、関係団体からいわゆる要望等も出ておりました、これにつきましては、中学校の耐震の改築等の関係もございまして、武道場等が使えない場合につきまして、売却等がまだ誓約できていない場合につきましては、考慮できますよというふうなことで御返事をしておるところでございます、これは中学校の武道場が実際、取り壊し等になったときに使えないということがあったときには、やはり代替地としてもどこか探さなきゃいけないわけでございますので、そういうふうなことでお答えをしておるといふことでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

そういったことでジーベックの跡地、市民の間からも、あそこはどうなるだろうかというふうなことで心配をなさっておられます。そして現在、先ほど申し上げたように、荒れ放題になっておるといふ状況ですので、管理のほうをしっかりと整備をして、そしてジーベックの活用について、新たな施策を打ち出しながら、早急な結論を示していただきたいと願っております。

企業誘致というふうなことを名目にうたわれておりますので、企業誘致課担当の副市長に最後答弁を求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

お答え申し上げます。

先日、ジーベック跡を見てまいりました。中についてはまだかなりほかの利用等にも使えるのかなという感じがいたしました。また、議員御指摘のように、奥のほうは確かに草が生い茂って、早急に除草しなくてはいけないだろうと思います。それと、もう1つ、あそこの宿舍というんですかね、管理人的な宿舍も何かの活用ができないかということもあわせて考えなくてはいけないだろうと思っておりますので、ぜひ県等に連絡をとりながら、機会があるように働きかけたいと思いますので、今後そのような方向に進めたいと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

そういうことで、ジーベック跡地の問題につきましても、早急に結論を示していただくと
いうふうなことで努力を重ねていただきたいと思います。

最後にですけれども、口蹄疫に戻りますが、口蹄疫の万全な感染防止対策に全力で市長、
取り組んでいただきますことを心から願って、私の質問を終わります。ありがとうございます
した。

○議長（太田重喜君）

これで西村信夫議員の質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時10分まで休憩いたします。

午後0時8分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（太田重喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問の議事に入る前に、西村信夫議員の一般質問に対する答弁について市長より答弁
の訂正の申し出がっております。これを許可します。市長。

○市長（谷口太一郎君）

それでは、ただいま議長の方からお許しをいただきましたので、先ほど私の西村議員への
お答えの中で、合併協議会の中で平成24年からということで水道の件でお答え申し上げたわ
けでございますが、合併協議の中では何年というのは入っておらないということでございま
すので、以前の一般質問でもお答えを申し上げておりましたとおりでということで訂正させて
いただきたいと思います。大変、御迷惑をかけますが、よろしくお願いいたします。

○議長（太田重喜君）

それでは、引き続き一般質問の議事を続けます。

1番辻浩一議員の発言を許します。

○1番（辻 浩一君）

議長のお許しをいただきましたので、通告書に従いまして質問をしたいと思ひます。

現在、我が国経済は世界的不況のあおりを受けて長期にわたり低迷を続けております。そ
の結果、本市における基幹産業の一つである観光業も危機的状況にあると言えるのではない
でしょうか。原因はさまざまあると思いますが、国民の全体的な節約志向や、以前のような
団体の慰安旅行から目的を持った家族、個人など少人数旅行への変化がその一因と考えてお
ります。そういった意味で、お客様のニーズにこたえるように景観、歴史、文化、いやしや
健康、スポーツ、市内産業の体験型など、観光資源の早急な育成や開発が求められているの
ではないでしょうか。主産業の一つである観光業の景気なくしては嬉野の活力はないと思っ

ております。吉田地区の観光業にかかわっていない方々も百年桜の掘り起こしを契機に新たな観光資源の発掘見直しの機運があるように感じております。市長の所信に掲げてある嬉野ブランドづくりの中で観光資源を磨くとありますが、今こそ官民一体となって観光業の復活を図るよい機会だと思っております。そこで、どのような施策を考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

次に、イノシシ対策について伺います。

ここ数年の間にイノシシ被害は甚大になってきております。当初作物だけだった被害が、今では作物はおろか、圃場や水路の崩壊、住宅周辺にまで被害が及んできている状況であります。特に山間部においては少ない圃場に長距離の水路を有しており、その補修に徒労の汗を流しております。自分の土地は自分で守ることが基本だと思いますが、中山間地の圃場は山林とともに緑のダムとして大きく社会に貢献する役割を担っており、イノシシ被害による圃場の崩壊や放棄は地権者だけの問題だけではなく、水資源の確保の意味からも社会全体で考える時期に来ているのではないかと感じております。さきに行いました吉田地区の行政嘱託員との懇談会でも各地区の要望の大半はイノシシ被害のことであり、村社会に深刻な問題を呈しているのであります。執行部におかれましても、現在できることは努力されていると思いますが、今後の対策展開についてお尋ねをしたいと思っております。

あとは各論につきましては質問席で行いたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

1番辻浩一議員のお尋ねについてお答え申し上げます。お尋ねにつきましては、1点目が嬉野ブランドづくりについて、2点目がイノシシ被害についてということでございます。

まず、1点目の嬉野ブランドづくりについてお答え申し上げます。

嬉野温泉の魅力をアップさせるため、観光協会などと連携しながら誘客に努めておるところでございます。議会でも観光振興につきましては毎回多くの御意見をいただいておりますので、できるだけ実現するよう努力をしているところでございます。

先日、議会のほうで御提案いただきました地旅につきましても、早速研修会を実施いたしましたところでございます。嬉野市内における観光資源につきましても整備を進めてまいりたいと考えております。体験型や回遊型など地域にあるものを再度見直しながら魅力アップを行ってまいりたいと考えております。

昨年度実施していただきました美力アップキャンペーンスタンプラリーにつきましても多くの御参加をいただき、多くの御感想もいただいております。今回、予算として大茶樹関係整備のお願いをいたしておりますが、今後も市内の観光地整備を継続してまいりたいと考えておるところでございます。

議員御提案の市内の観光地といたしましては、嬉野ぶらりマップに掲載いたしておりますので、今後それぞれの施設の整備を進めたいと考えております。以前、地域の方から御提案をいただいております春日溪谷の植栽や西川内の大フジの案内、両岩の巨岩地区などの整備などもできればと考えておるところでございます。今回、観光ガイド関係の人材育成にも取りかかっていたいただいておりますので、充実していくものと期待をしているところでございます。次には体験観光へ整備を行ってまいります。焼き物会館での体験も定着しつつあります。今後、志田焼の里の体験も充実させていければと考えておるところでございます。また、お茶の研修施設、嬉茶楽館の実習体験や観光協会での湯どうふ体験、農業体験なども整備できたらと考えております。次に、嬉野市内での浮立の披露や獅子舞の披露なども観光資源として考えるものと期待をしているところでございます。

次に、宿泊を伴う大会誘致などについてでございますが、観光課や社会教育課やほかの課も連携しながら大会誘致に努めておるところでございます。また、県や各種団体とも連携をしながら努力いたしております。スポーツ、文化、医学など大会誘致をすることにより、宿泊や食事のお客さんも増加するものと期待をしております。今年度これから子供たちの大会や医学関係の大会、また今回は急遽でございましたが、宮崎県で開催予定でした高校総体九州大会卓球大会を嬉野市で6月に開催することになりました。開催地元として歓迎態勢を整えてまいりたいと思います。また、ことしの12月には全国ユニバーサルデザイン大会や来年には全国女子ソフトボール選手権大会などの大きな大会も決定することができたところでございます。また、次回に予定されております全国高校総体九州地区の当番にも誘致に向けて既に努力をしているところでございます。

いずれにいたしましても、民間の皆様の御協力はもちろん、庁舎内の情報交換を行い、連携をしながら大会誘致に努力をいたしたいと思っております。

次に、イノシシ被害についてお答え申し上げます。

イノシシの被害対策につきましては毎年多くの予算をお願いし、対策をとっておるところでございます。以前は単独での対応もありましたが、イノシシが広範囲に活動するために、自治体を超えて連携しながら取り組みを行っております。近隣の市町との情報交換も続けておるところでございます。嬉野市は近隣の市町と比較して多くの頭数を毎年捕獲しているところでございます。また、被害の状況につきましても個別にお聞かせをいただいたり、行政囑託委員会の席でお願いをして把握しているところでございます。また、本年2月にも実数調査を実施しまして、現在、回答をいただいておりますところでございます。

対策といたしましては、県の特別対策、国の特別対策などを取り入れながら、駆除の実施や電気牧さくの設置、狩猟免許関係の手續、また弾薬の補助、箱わなの設置助成などさまざまに取り組んでおるところでございます。

次に、狩猟免許の手續についてでございますが、現在、狩猟免許につきましては区分とし

て4個もあり、今年度は4回実施されるところでございます。網猟の免許、わな猟の免許、第1種銃猟の免許、第2種銃猟の免許となっております。必要でしたら試験の開催日、場所、費用につきましては担当からお答えをいたします。

次に、捕獲後の処理につきましては、埋設処理をしていただいたり、適当な大きさのものは食用として処理をされているところでございます。捕獲に対する報償金のこともありますので、捕獲につきましては記録を残していただいております。

また、次に口蹄疫との関連についてでございますが、現在までイノシシを介してウイルスを伝播したとの情報はくっておりません。しかしながら、イノシシは偶蹄類の動物であり、警戒が必要と言われております。既に畜舎周辺には防鳥ネットの設置や清掃の徹底などをいただいております。また、畜舎周辺での防御の牧さくわなにつきましても設置要請を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

以上で辻浩一議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

議長にちょっとお諮りしたいと思いますけれども、順番を変えてイノシシ対策のほうから質問したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○議長（太田重喜君）

はい、どうぞ。

○1番（辻 浩一君）

それじゃ、お許しをいただきましたので、イノシシ対策のほうから質問をしていきたいと思っております。

先ほど壇上で申し上げましたように、自分の土地は自分で守るとというのが基本だと思いますけれども、もうそういったことじゃ手に負えないような状況に来ているというふうに思っておるところでございます。

今現在、担当課のほうに聞いたところ、48名の猟友会のメンバーがおられて狩猟をされているというふうなことでございますけれども、3月補正において減額補正をされました。ということは、それだけ頭数がとれていないというふうに思うわけでございますけれども、今の現状のままでいきますと、放置をしておるとどんどんどんどんふえてまいって、冗談じゃないんですけれども、温泉街にイノシシが闊歩するような事態が来るんじゃないかなというふうに私は思っているんですけれども、そういった意味で、イノシシの対策として考えられるのは、山から出てこないようにするのか、あるいは個体数を減らすのか、その2つに1つだというふうに思っております。

そういった中で、山から出てこないようにするという、防止ネットですね、こういっ

た対策について補助関係があったらちょっと教えていただきたいと思いますけれども。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

イノシシの対策につきましては、議員御発言のように、以前は個々の自治体、個々の農家が努力しておったわけでございますけれども、もう十数年前からそのようなことでは手薄いということで、私自身も国のほうに、また県のほうにも要望をしまっていました。県のほうにも要望いたしまして、今、県では、いわゆる私どもはもちろんでございますけれども、近隣の市町と一緒にやって取り組むということも御援助をいただいておりますのでございまして、また、私ども特に長崎県との関係もございまして、長崎県との情報交換も県のほうにお願いをして、県のほうもしていただいているというふうなことでございます。また、国への要望も再三いたしまして、特別対策がとられたところでございます。この特別対策につきましても、先般の市長会でも再度要望等もいたしておりますのでございまして、第1期の事業が平成22年までということになっておりますので、これにつきましては延期に向けて今活動をしておるところでございます。

それでは、現在の対応についてでございますけれども、いわゆる大規模での取り組みにつきましては、嬉野の場合は不動山の山本川内地区での対策等も国の事業等を取り入れながらやっておりますので、地域のほうで御要望がいただければ、またそのような取り組みも今後でもできるんじゃないかなというふうに考えておりますので、大幅なネットとか、そういうふうになりますと、国の事業への申請をしながら取り組みをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

出てこないようにするという事は、国からの補助もあってできることはできるんでしょうけれども、かなりの金額と物すごい労力が要って、なかなか難しい部分があるんじゃないかなというふうに思います。つい最近だったと思うんですけども、市のほうから狩猟免許を取ってくださいというようなお誘いが各地区にあったというふうに思いますけれども、ということは、とる人をふやして個体数を減らしていくという方法だというふうに考えるわけでございますけれども、この狩猟免許についてですけれども、基本的に自分の敷地、私有地、そこら辺にわなをかけたりのやはり免許が要るんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（松尾龍則君）

ただいまの御質問についてお答えいたします。

狩猟免許につきましては、市長が先ほど御答弁申し上げましたように、普通、網猟免許、それからわな猟免許、第1種銃猟免許、それから第2種銃猟免許、4種類ございます。その中で、自分のところとといいますか、自分のところだけ、例えば捕獲区域といたしまして被害地区及びその近接地ということで、鳥獣の何とといいますか、自衛捕獲と、そういったことがございまして、その分につきましては、狩猟の方法としては箱わなのみということでございます。銃なんかを使う場合は狩猟とといいますか、猟友会なんかに入っていて、そういったことがございますが、自分ところで自衛でとるというふうなことににつきましては自衛捕獲が認められておりまして、対象鳥獣はイノシシのみですね。それと、今申しました箱わなのみということでございまして、要件といたしましては狩猟者登録、この要件はございません。要件といたしましては、狩猟の免許は必要でございます。そして狩猟者の保険ですね。事故があったらいけませんので、その保険に加入していただきたいということと、これは猟友会支部長の確認を受けたものということでございます。そういったことで、自衛のための捕獲はできるということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

今のお答えを聞いておりますと、箱わなだとオーケーだということで、ワイヤーわなとか、そういったことはもうできないということですね。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（松尾龍則君）

はい、そうでございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

箱わなになってきますと非常に移動が難しい。そして最近は非常にイノシシもなれてきて、箱わなの下から入ってえきをとるような状況で、なかなか箱わなにも入らないというふうなことで、箱わなを設置するのに非常に労力が要りますし、移動も難しいということで、高齢の方はなかなか難しい状況にあると思います。

そしてもう1つ、免許取得ですよ。免許取得、ちょっとお聞きしたところによると、取るために猟友会なんか14千円払って、あと受講後、免許取得に21千円という話をちょっと

聞いたんですけれども、こちら辺の猟友会に払う金というのはどういった意味でしょうか。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（松尾龍則君）

お答えいたします。

猟友会に払っていただくものといたしましては、佐賀県猟友会費がわなにつきまして4千円ですね。それとか、猟友会嬉野支部の会費といたしまして5千円、免許の受験手数料といたしましては5,200円ですね。いろいろ共済費とかございまして、それから、あと狩猟の登録税ですね、そういったやつを含めまして、標準的なものでいきますと、わな猟免許のみであると35,400円、それから、銃の免許のみでありますと49,500円からですね。それと、わな、銃両方ありますと63,580円ということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

そういったことで、わなの免許取得に対してですよ、取得のための緩和はできないかというような要望は今まであったことはありませんか。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（松尾龍則君）

取得の緩和といいますか、この取得につきましては2分の1の補助をいたしております。そういったところで、緩和といいますか、議員はどういった意味で緩和とおっしゃっているか知りませんが、受験の手数料というのは5,200円は絶対かかりますので、その半額は補助をしているということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

私が聞いたとは補助金とかじゃなくて、箱わな以外にワイヤーわなですね、そういったものの緩和措置というか、そういったことは要望とかあったことないですかということを知っているんですけど。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（松尾龍則君）

はい、そういったやつは私は聞いておりません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

先ほど言いましたけれども、私有地にあって、その自衛のために箱わなを仕掛けるのはいいと、免許を取っていいということなんですけれども、結局、これも免許が要るんですね。

（「それ違うばい。免許要らん」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩。

午後 1 時31分 休憩

午後 1 時31分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

産業建設課長。

○産業建設課長（松尾龍則君）

自衛捕獲の場合は狩猟の免許は取らなければなりません。ただし、狩猟の免許、これは狩猟したい方は都道府県ごとに狩猟者登録というやつが必要ですが、それは必要ないということでございまして、狩猟税の8,200円かかりますが、その分については納めなくていいというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

はい、わかりました。市のほうが各部落に免許を取ってくださいというふうなことで依頼があったのはそういうことだろうというふうに思います。取得に補助金が幾らかあるわけですが、そして3年に1回更新が必要ですね。そういった手続が結構面倒だからというふうな話を聞くんですよ。これは法律の分野ですかね、条例、法律。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（松尾龍則君）

お答えいたします。

狩猟免許につきましては全国一律でございますけれども、有効期限が3年ということになってございまして、3年ごとに更新をするということになっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

わかりました。もしそういった要望があるということで、そういう話をする機会があれば、そういった意見もあるということで、何かの折に話していただければと思いますけれども。

それでは、きょうちょっと聞いた話なんですけれども、イノシシの隠れ場所ということで、大きな河川についてはヨシが生えておっても何年か一遍にしゅんせつをされるわけですよね。中小河川につきましてはそういったことができていないということで、河川の中にあるヨシの中にイノシシがすみついて出沒するというふうな話を聞いたんですよ。そういった意味では、そういったヨシを刈ることをしていただくことはできないのか、あるいは部落の人にお願いで刈っていただく、その補助金とかなんとかできないのか、そこら辺ちょっとお尋ねしたいんですが。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

先日も防災パトロールを行ったわけでございますけれども、その際もそれぞれ機関の代表もおりまして、議会の議員さん方もお忙しい中に参加をしていただいたわけでございますが、下野地区を視察しているときに地域の方からそういう話があってございました。それはヨシではなくて、木が河川の中に生えているというふうなことでの伐採の申し入れでございました。

私ども以前から、いわゆる今イノシシが河川の中に入り込んでいるということで情報もいただいておりますし、実際、そういうことだということでございます。ですから、特に今、米あたりの被害につきましては、以前は山から被害が出るということでしたけど、最近川の中からイノシシが飛び上がってくるというふうなこともございまして、非常に憂慮しておるところでございまして、それで、いつも鹿島土木のほうには河川内のヨシ、また雑木ですね、そういうものの撤去についてはお願いをし続けております。それで、一応鹿島土木のほうもできる限り対応をしていただいておりますので、きょう御意見もいただきましたので、また再度お伝えをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

はい、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今現在、先ほども申し上げましたように、猟友会の方が捕獲に携わっておられるわけですが、昔ですとイノシシが大分少ない、余り出ていない時代は、非常にイノシシの肉も喜んでもらっていたというふうなことでとっておられた部分もあると聞いております。最近では余りふえ過ぎて、とれ過ぎて、もうもらってくれる人もおらんけんが、もうとらんでいっちょこうというような話も聞いたことがあるんですよ。そういった意味で、その後の処理の仕方ですよね。例えば、つかまったときに役所か何かに連絡すれば行って、ちゃんと後の埋設まで完璧にしてもらえるとというふうなことで理解してよろしいでしょうか。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（松尾龍則君）

捕獲後の殺処分については市役所のほうでするのではなくて、とられた方でしていただいております。まず、耳とかしっぽを切り離して冷凍保存していただいて写真に撮影していただくということで、職員のほうで確認して処理をしていただくことにいたしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

そしたら、基本的に耳、鼻以外には自分で埋設するか、処分するか、そうしなきゃいけないということですかね。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（松尾龍則君）

はい、そうでございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

これは吉田地区の嘱託員会の際に話が出たんですけども、イノシシ、敵をとるためには敵を知らなきゃいけないということで、イノシシの専門家というですかね、鳥獣の、そういった方々の講習会とか、そういったことができないかというふうな御意見があったんですけど、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（松尾龍則君）

ただいまの御質問については、猟友会嬉野支部の方に御相談を申し上げまして、そういったことは可能であるのではないかというふうに思っております。要請があればそのような対応をしていきたい。猟友会のほうにお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

これは要請があったらぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次に口蹄疫との関連についてでございますけれども、先ほど市長もお答えいただきました。豚がイノシシの1,000倍ぐらいのウイルスを放出するというので、親戚みたいな感じですので、多分イノシシもそれぐらいのウイルスを出すんじゃないかなというふうに思っているんですけれども、これが野生のイノシシに感染した場合ですよ、コントロールがきかないわけで、かなり被害の拡大、あるいは長期化につながるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、そういった意味でも個体数を減らす、そういうことは非常に必要だと思うんですけれども、そこら辺見解いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

御意見のとおりでございます。また要望に来られた方からもそういうふうな話を直接聞いておりまして、先ほど申し上げましたように、それぞれの施策についてもとっていききたいということで話をしております。

それで、まずはやっぱり寄せつけないということもありますので、いわゆる防鳥ネット等をぜひ利用していただければと思っておるところでございます。それとまた、畜舎とか豚舎をお持ちの方は状況的にはもう十分御承知であるわけでございます。そういうところでぜひ必要なネットとか、それからまた電牧とかいろいろあるわけございまして、そういう点がお話いただければもう十分対応するように既に動いておりますので、いろんな情報等をいただければ対応できるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

以前、市長と雑談をする中で、自衛隊にお願いして訓練の一環としてとってもらえることはできないかというふうな話をしたこともあるんですけれども、実際、西部方面隊のある自

衛隊の方をお願いをされた方もいらっしゃるって、それはもうできないよというふうな答えだったそうなんですけれども、今現在、48名でとられている中で、やっぱり人手が足りないというふうに思うんですけれども、例えば宮崎、あるいは大分なんか結構狩猟の専門家、イノシシの専門家がいらっしゃると思うんですけれども、そういった方に依頼してですよ、ここら辺の嬉野市内のイノシシの捕獲をしていただくというふうな考えをお持ちじゃないでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えをいたします。

自衛隊の件につきましては、以前も県のほうで座談会がありましたときにも私も提案をいたしておりまして、お答えしたとおりでございます。現在、直接捕獲はできないとなっておりますけれども、いわゆるうちのほうは該当しませんけれども、広域に例えば防御ネットを張るとか、そういうふうな対策をとる場合についての、いわゆるそういうふうな施設の整備についての援助については、対応の仕方によってはできるというふうなことも聞いておりますので、そこらについてはまた具体的に詰めていければというふうに思っておるところでございます。

また、今の専門家を招いてということにつきましては、先ほど担当申し上げましたように、これは猟友会のほうにも一応話としてはもう既に伝えておるところでございますが、猟友会の皆さん方もそれぞれ情報は持っておられますので、まず、やはり地元が一番詳しい方に一応お聞きをして、そして対応していければというふうに思っておるところでございます。嬉野、塩田両方猟友会がおられますけれども、ほとんど今の状況は把握しておられますので、地域の方も御相談いただければ、私どもの担当が申し上げましたように、ちゃんと連絡はつくようにいたしておりますので、そこらについては御相談をしながらやっていければ思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

地元の猟友会という話がありましたけれども、実際問題として、3月のときに補正で減額補正があったということは、それだけとれていないというふうなことでございますので、地元の猟友会との調整もしながら、そういったよそからの派遣を依頼するという方向も真剣に考えていただければというふうなことでお願いをしておきたいと思っております。

以上でイノシシについては終わりたいと思っておりますけど、次に、観光問題について。

きのうからも大分各議員、観光問題については質問されておられました。ということも、やはり先ほど壇上で申し上げましたように、嬉野の基幹産業の観光がやっぱり回復しないと嬉野の景気は回復しないという認識のもとで、いろいろ思いのたけを述べられておられるんだらうというふうに思います。

先日、5月なんですけれども、同じ観光立市であります三重県の鳥羽市のほうに観光基本計画の視察をしてまいりました。そこも伊勢神宮、あるいは志摩のリゾート関係で、嬉野に比べますと大分恵まれたところでありますけれども、やはり先ほども申し上げましたように、長期の不景気ということと旅行の形態が変わったということで、年々客が減少するというふうなことで非常に悩んでおられました。

そういった中で、基本計画の中にオールタナティブ・ツーリズムというふうなことを掲げておられました。これは、今までにある観光プラス、あるいは先ほども話に出ました地旅とか、あるいはエコツーリズム、グリーンツーリズム、これすべてを網羅していろいろなお客さんのニーズにこたえるために、そういったアイテムをそろえようというふうなことだというふうに私は理解しておりました。

そういった意味で、先ほど市長の答弁の中でいろいろ言われましたけれども、そういったいろんな観光資源を育成していく、これは非常に大事だと思います。そういったことで、市長の観光資源を磨くというふうなことで書いておられると思いますけれども、先ほど質問の中で言われましたけれども、岩ノ下の巨岩、奇岩、ここら辺も非常に大事だと思いますし、あそこら辺には山桜が大分点在しておりまして、ここら辺もクローズアップすれば大分観光資源になるんじゃないかなというふうに私は思っております。

景観条例にちょっと反することになるかと思いますが、大部分は人工林が大きくなりまして、岩も大分見えなくなってきましたし、また、山桜も周りの人工林に押されて見え方が大分少ないわけです。そういった意味で、そこら辺のメインになるようなところだけでも切り倒して、クローズアップさせることは非常にいいことじゃないかなと思うんですけれども、市長、そこら辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今のお話のとおりでございまして、やはり当初のいろんな植栽との関係もございまして、30年以上たつとなかなか景観的には開けないというふうな状況になりつつあります。例えば、数年前にもお願いしましたが、例えば、現在設備ができております展望台につきましても、以前とはまだ様子が変わってきているというふうなことでございます。また、両岩の周辺の、これは天然の樹木が多いわけですが、非常に見通しがつきにくいと

いうふうな状況でございますので、ここらにつきましては、やはり地権者の御了解をいただきながら進められればと思っておりますので、これは総合的にまた御相談も申し上げていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

そういったことで、せっかく吉田のコミュニティもできておりますし、また生き生き吉田会ということもできておりますので、そういった中で、特に生き生き吉田会の中にはグリーンツーリズムじゃないんですけれども、そういった自然を大切にしたいというふうな形でいろんな活動もされておられますので、そういった方々と連携をしながら、また新しい観光資源の発見とか磨きとか、そういったことをしていくことが必要なんじゃないかなというふうに思っております。

それでは、今、自然の景観のほうを言ってきましたけれども、歴史的なことをちょっとお話したいと思いますが、また両岩のことになりますが、両岩の両岩宮、ここは歴史的背景をいいますと、鎌倉幕府の執権だった北条時頼、時宗のお父さんになるんですけれども、この方があそこの両岩に来て病気になって、快気祝に狛犬を奉納したというふうな歴史があるわけで、歴史を好きな方だったら、そういった物語というんですかね、そういったものをつけて売り出すことによって、また一つ魅力になるんじゃないかと思っておりますけれども、ここは長崎街道を通っておりますので、その本陣として瑞光寺とか本応寺がありますが、そういったところの記録を見れば、いろんな方がいろんなことでもかかわり合ったというふうなことで、いろんな歴史があるんじゃないかなと思うんですけれども、そういったことをクローズアップさせていくことも一つの観光資源じゃないかと思っておりますが、市長の見解はいかがでしょう。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

両岩地区につきましては、ここはもう以前からいろんな貴重な文化財等も保持しておられたわけでございます。また、今お話のような歴史もございますので、ぜひこれから地域の方とも御相談していければなというふうに思っております。また、文化財の小浮立等も持っておられますので、地域を挙げて御協力いただくとすると非常に大きな観光資源にもなっていくというふうに思っておりますので、議員の御提案もございまして、ぜひ地域の方に御相談を申し上げていきたいと思っております。

また、以前、議会でも嬉野の議員からいただいておりますいわゆる文化財宝物につきましても、ぜひ地元の方がもっと親しくということをございましたので、今、手続をしてはおりますのでございます。そういうことで、現物は今佐賀のほうにありますのでなかなか見られませんが、いろんな形で地域の方が理解していただくような形に持っていきたいということで、今努力をいたしておりますので、ぜひ御支援をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

両岩に関しましては狛犬自体はあるんですけれども、そういった歴史を書いたような立て札もありませんので、もしそういったことができるのであれば、そういった歴史的な背景も看板なりつけていただければなというふうに思っております。

そして今、市長のほうから小浮立というような話がありましたけれども、この踊りの中で綾竹という踊りがあるんですけれども、これの装束を見ますと、私自身の考えだけかもしれませんが、雲南省の少数民族の装束に非常によく似ているんですよ。ここら辺の歴史をたどっていくと、これもまた何かのロマンになるんじゃないかなというふうな気がします。もう1つ、祓囃子というのがあるんですけれども、これも見よったら、韓国の能楽のサムルノリ、この踊りによく似ているなというふうな感じを持っております。調べたわけじゃないんですけど、よくわかりませんが、そこら辺も調べると、何かおもしろい歴史につながるんじゃないかなというふうな気がしております。

次に、体験型の話もされました。今のところ農業体験につきましては田植え、稲刈りをやっておられます。それとお茶摘みですね。そういうことをやっておられますけれども、季節限定になってきますので、ここら辺もまた農家の方と連携しながらいろんな農業体験、ここら辺の連携をしていかなければならないんじゃないかなと思うんですけれども、非常に今、竹がはびこって、竹の荒れ山になっているんですけれども、最近はまだイノシシのえさ場になってしまって、なかなかタケノコは食べられないんですけれども、ちょっと手入れをして、タケノコ狩りの体験とか、あるいは夏休みにクヌギ林か何かにカブトムシを放して、カブトムシ狩りの体験とか、そういったこともなかなかおもしろいんじゃないかなと私は思っているんですけれども、そこら辺の見解はいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる体験につきましては、一つの根っこはシーズンに限定されるということがござい

まして、なかなか難しい点がございました。それで今、私どもはお茶の研修センターの嬉茶楽館を持っておるところでございまして、今、担当のほうで苦勞しながら研究しておりますけれども、年間を通じて何とかお茶のいわゆる実体験というのができれば観光資源としてもう少し売り込めるというふうに考えておりますので、そこらについては今すぐにはできませんけれども、年間を通じてお茶煎りとか、そういうのができるような形の方策をまず考えてみようということで、今取り組みをしておるところでございます。

また、議員御発言のほかのいろんな体験等もこれから研究をしてみたいと思います。とにかく今自然に親しんで、そして地域の楽しさを知るということに非常に人気が集まっているというふうなことでございます。以前も吉田地区の米づくり体験で福岡のほうからお客さんが来ておられますけれども、やっぱりああいうふうなものも地域の自然を見ながら、あの現場で春日地区で田植えするということについては非常に魅力を感じておられるわけでございますので、そういう点、やはり継続しながらやっていくように、団体とも協議をしてみたいなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

見回せば体験することはいろいろあると思いますので、連携をしていきながら、観光資源になるように研究をしていただきたいというふうに思います。

次に、スポーツ大会等の連携について、先ほど話がありました。実は柔道協会は高校の練成大会を今呼んでやっておりますし、また、ことしは無理としても、来年は全日本女子の合宿を何とか呼びたいということで頑張っておるんですけども、そういったスポーツ各種団体にいろんな大会を嬉野市内でやっていただくというふうなことの呼びかけ、それと、今までの経緯、これからするのか、そこら辺の見解をいただきたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今御発言の柔道の関係の皆様方につきましても、いろんな形で御協力をいただいておりますのでございまして、新しい大会も、また合宿等も開いていただいておりますので、お礼を申し上げたいと思います。

また、いろんなスポーツ団体の御協力をいただいておりますのでございまして、嬉野で開催していただく理由の大きなものは、やっぱり施設があるということも大事ですけども、地元のスポーツ団体がしっかりしていて、いわゆる審判とか、それからサポーターとか、そ

ういう人材が確保できるということについては非常に御理解いただいて、嬉野地区で開催しようというふうなことは最終的な決定段階で力を発揮する場合は結構ございます。そういう点で、私どももいろんなところに売り込みに行きますけれども、やっぱり地元のスポーツ団体の方が最終的に一声受けてやるというふうなことを言っていただければさっと話が進むわけでございますので、そういう点ではやはり地元のスポーツ団体の方の御協力をいただきながら、これは大会誘致についてはしっかりやっていきたいなと思っております。

また現在、旅行の形態が変わっておりますので、そういうふうなやっぱりスポーツ合宿とか、ほかの体験合宿というのが非常に商品として魅力あるものになってきておりますので、そこらは観光関係の方も今はもう随分理解が進んでおりますので、ぜひ進めてまいりたいというふうに思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

野球の関係者とか、サッカーの関係者に聞きますと、鹿島市の競技場と比べますと、特に野球なんか蟻尾山と北部とみゆき、轟、4つの球場があるので、嬉野に泊まってすると非常にいいなというふうなことを聞きますし、会場が近接しているのでやりやすいというふうな話も聞きますので、そういった関係の方々にも積極的にお話をさせていただいて、大会を誘致していただければなというふうに思っております。それで、せっかく温泉があるわけですから、トレーニングとケアのまちというふうなことをまた新しいキャッチフレーズで、そういった方面でもまた進めていただければというふうに思っております。

それでは、きのう観光商工課長のほうから観光マップをいただきました。そういった中で見ておまして、先ほどいろんな目的があって来られるというふうな話があったんですけども、この中にトレッキングコースとか、サイクリングコースとか、ランニングコースとか、そういったものを設定して書き加えていただければ、もっとお客様に親切になるんじゃないかなというふうに思うんですけども、そこら辺いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

一応ある程度のリーフレット等につきましては、ウォーキングコースについては表示をいたしておりますけど、今御提案ありましたトレッキングのコースとか、そういうふうなところについてはまだ記載がしてありませんので、ここらについてはこれからまた研究もしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

こういった中で、トレッキングとかハイキング、あるいはグリーンツーリズム、エコ、こういったことになると、やはりガイドさんが必要になってくるんじゃないかと思うんですけども、そういった中で、どこでもボランティアガイドの育成というふうなことで頑張っておられますけれども、嬉野ではボランティアガイドの立ち上げとか、そういったことは考えておられませんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

全般的な民間の方にお願ひしたボランティアガイドというのは既にもう立ち上がっておりまして、研修等もしていただいております。その地域に2名か3名おられます。例えば塩田地区を回る場合は、塩田地区のボランティアガイドさんにお願ひするというふうな形で取り組みはしていただいております。年に数回かはそんなことで対応をいただいております。

ただ、それに加えて、私どもとしては全般的にガイドをしていただく方が必要だということで、今回、観光協会のほうで国の助成金等も使って今取り組みをしておられますので、そこらにつきましては、トータルでの説明をしていただく方もやはりふやしたがいいというふうなことを考えておりまして、そこらについては今もう研修等に入っておりますので、ぜひ効果が上がればなというふうに期待をしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

各論についていろいろ話をしてきたわけですが、昨年からは観光協会のほうに補助金としてPR事業というふうなことをされておられますけれども、そのPRの効果云々につきまして、1年目の助成金、ここの辺の検証ということはやられておられるでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

特別の助成金につきましては、国の特例等も使いながらお願いをして、議会のほうに御了解いただいたところでございます。それで、何種類かに分かれて使っていただいておりますので、PR事業等も含んでおりますので、すべてではございませんけれども、美力アップキャンペーンという一つのところだけ取り上げまして、今、分析は最中でございますけれども、私が承った範囲では6,000名以上の方がそれに参加していただいたということでございまして、それに、いろんなアンケートとか、そういうのはしていただいておりますけれども、非常に好意を持って受けとめていただいているということでございます。最終的な分析は今しておられるところだろうというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

観光問題の一環ということで、ちょっと通告書に書いていなかったんですが、シーボルトのことについてちょっと御提案というか、お願いなんですけれども、せっかくレトロ調のいい建物ができております。そこで、温泉公園から写せばそれなりの写真スポットになると思うんですけれども、ある方からお願いをされたんですけれども、観光スポットとして、例えば舟を浮かべるとか、あるいは人力車を置くとか、レトロな車を置くとか、写真を撮るような、何かそういったものはできないでしょうかという意見があったんですけれども、そこら辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

人力車についてはまだ聞いたことはございませんでしたけれども、一応以前のようにボートが浮かんでいたらいいんじゃないかという話はもう何回でも聞かせていただいております。やっぱり昔、あそこで遊んだ方もいらっしゃるし、また、川を見て、せっかく来たからボートでも浮かべたらどうかというふうなことで、観光関係の方も今研究もしていただいておりますのでございますけれども、そういう御意見は結構いただいております。また、ぜひ写真のスポットに使えるような形でということで、今担当にも研究をいただいておりますので、これについては今の御提案を生かしながらやっていければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

よろしくお願ひしたいと思います。

先ほども申し上げましたし、きのうからでも大分観光問題については議員の皆様方質問されたように、やっぱり嬉野の観光業が復活なくしては、嬉野の景気回復はなしというふうな思いですので、どうか今後もしっかりと嬉野の温泉街の観光業の復活のために御尽力いただきますことをお願ひいたしまして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

これで辻浩一議員の質問を終わります。

引き続き、一般質問の議事を続けます。7番大島恒典議員の発言を許します。

○7番（大島恒典君）

7番大島でございます。議長のお許しをいただきましたので、ただいまから一般質問を始めたいと思います。

今回、「新幹線嬉野温泉駅周辺整備基本計画」についての質問です。

21年度におきましては周辺整備構想、そして本年3月には周辺整備基本計画として報告書が提出され、今後この基本計画に沿った形での整備が進められることと思いますが、計画書の中のソフト面については、これまでの地域住民や来訪者へのアンケート調査や観光業者へのヒアリング、または「嬉野市新幹線を活かしたまちづくり協議会」での協議結果を経ての策定であり、今後この計画を踏まえて、新幹線効果を最大限に引き出すような、市民の大きな議論にも期待するところであります。ハード面におきましては、平成29年度の開業に向けて、限られた時間の中での整備となり、非常に懸念がされるところであります。

そこで、今後の取り組みについて次の2点ほどお伺ひしたいと思います。

1点目は、昨年10月に基本構想地内の地権者を対象に土地利用のアンケート調査が行われたが、その結果を踏まえての今回の基本計画の策定であるのか、また、その時点でのアンケートの結果についてお伺ひいたします。

2点目は、昨年12月に農地法の改正が行われており、農業振興地域内の用途変更が大変厳しくなっていると聞いておりますが、今回、大変大規模な面積での計画であり、このことについての今後の見通しをお伺ひいたしたいと思います。

以上2点質問いたしまして、再質問は降壇して行いたいと思います。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

7番大島恒典議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、新幹線嬉野温泉駅周辺整備基本計画についてでございます。

新幹線の整備につきましては、順調に進んでおるところでございます。来年3月には新幹線鹿児島ルートが全線開通になります。嬉野市といたしましては、西九州ルートの順調な工事の進行に期待をしているところでございます。

今回、井手川内地区に2カ所目のトンネル工事ヤードが設置されまして、間もなく起工式が行われるところでございます。地域の皆様の安全・安心を確保していただきながら推進されますよう要望しております。

嬉野温泉駅の駅前整備構想につきましては、昨年10月から120名の地権者の皆様にアンケートを実施させていただきました。御協力をいただきました皆様に改めてお礼を申し上げます。今後とも、地権者の方や関係地域の皆様に計画をお聞きいただきながら進めてまいりたいと思います。

アンケートを実施させていただいた地域は、現在94%が農地でございます。残りは国道沿線の宅地や店舗での利用になっております。

結果は、概要でございますが、今寺地区の地権者の皆様方は農地利用の御要望が多くなっております。その他の地区につきましては、区画整理などを希望される方が多くいらっしゃいました。また、将来の利用につきましては、半数近くの方が何らかの形で将来も御自身で利用されたい方が52%、残りの皆様は有効利用とのお答えでございました。

次に、2点目の農業振興地域の関係でございますが、最近の農地法の改正により、農地の変更は厳しく制限される方向になっております。県や農政局との協議につきましては、嬉野市の将来のまちづくりの中で、新幹線駅前整備の必要性についてしっかりとした計画をつくり、協議をお願いしたいと考えております。

以前整備された地域におきましても、協議に時間を要したということでございますので、県と協議をさせていただきながら進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上で大島恒典議員のお尋ねについてのお答えとさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

それでは、再質問をしたいと思いますが、まず、ソフト面について1問ほどお伺いしたいわけですが、今度、この基本計画をもらったわけですが、周辺地域の整備のゾーンの考え方で、地域振興・交流拠点ゾーンということで今回、提案というか、計画の中に書かれておるわけですが、このことについて何か検討されているのか、担当課のほうにお伺いしたいと思いますけど。

○議長（太田重喜君）

新幹線整備課長。

○新幹線整備課長（須賀照基君）

ソフト面での質問でございますが、今、新幹線を活かしたまちづくり協議会の中の部会の中で、ソフト面を検討いたしております。今第7回ぐらいの会議を持っておりますが、いまだ、まとめの段階までは来ておりません。今、研修とか、そういうふうな中身を練っている段階でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

一緒の質問ですけど、市長に対して、この地区に対してどういう思いを持っておられるのか。そこの辺のところをお聞きしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

先ほど担当課長が申しあげましたように、今回の新幹線嬉野温泉駅につきましては、ぜひ市民の皆さん方の御理解と御協力をいただきながら進めたいというのが基本的な考えでございます。そういうことで、市内の皆さん方とか、市外の関係者にも入っていただいて、新幹線を活かしたまちづくり協議会というのをつくらせていただいております。その中で、分科会もつくっていただいております。今話を進めていただいております。

分科会の皆様につきましては、先ほど担当課長申しあげましたように、先進地の視察とか、そういうものを重ねていただいて、嬉野らしい駅前をつくるにはどうしたらいいかということを考えていただいております。

私といたしましては、基本的には、1つは、市民の皆さん方がそこで集っていただくような広場、それからまた、いわゆるパーキング等もございますけれども、交流のゾーンにしていきたいというふうに思っております。そしてまた、もう1つは、嬉野温泉駅の設置の課題としてございます。嬉野はもちろんでございますけれども、鹿島、太良地区、また、波佐見、彼杵、川棚地区と、そのような近隣に開かれた駅にしたいというふうに考えておまして、そういう方々も御利用いただけるような、そういうゾーンにしていきたいというふうに考えておるところでございます。その点では、もちろんマイカーの場所もございますけれども、バス関係のいわゆるバスプールといいますか、そういうものも用意をしながら、嬉野温泉駅を起点として、いろんなところに出かけていただく、または嬉野温泉駅を終点として帰っていただくとか、そういうふうな地域にしていきたいということで、交流全体が盛んになっていくように考えていきたいと思っております。

また、協議会の皆さん方も、基本的にはそのようなことで御理解をいただいております。

ございまして、そういう点で、地域全体を考えていこうということで、今いろんなところも視察をしていただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

今分科会でいろいろ検討されているということで、中身についてはまだ決まっていないということですが、この計画の中にも出ておりましたけど、嬉野には特産物とかを販売するところがない、欲しいというような意見が結構出ておるわけですね。市長も前にも、高速のインター付近にそういった特産物なんかを販売するところをつくりたいという気持ちをお持ちだったと思いますけれども、この中に、地域の物産、特に太良とか鹿島とか嬉野の物産を集めた土産物品ですかね、そういうものを検討されるつもりはないのか、そこを1点だけお聞きしたいと思いますけど。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

まず、基本的には、観光、物産面での情報発信基地にしたいということは以前からお話しておるところでございまして、それで、特にいわゆる新幹線につきましては、意外と離れたところからも駅を利用していただくのが新幹線の駅だというふうに言われておりますので、先ほど言いました県外の近隣の市町とか、県内の市町とか、そういうものの、やはり観光情報の一つの発信基地というふうにしたいと思いますので、そのようなところをつくりたいということと、また、これは常設でできるかどうかわかりませんが、議員お話のような、いわゆる物産とかそういうものもぜひ理解していただくような、そのようなコーナーもぜひ整備していければというふう考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

ぜひそのような検討をしていただきたいと思います。特に、よく私も聞く話ですけど、嬉野に来て土産物を買うところがないとか、昼食をするところがないという話を結構聞くものですから、このゾーンがそういう計画になってくれればと思うわけであります。

また、今度はハード面に移っていきますけど、地権者の調査は10月段階で出されたときには、周辺構想地内ということで29ヘクタールですね。その中でのアンケート結果ということ

で、その中で、減歩率の問題で区画整理事業を選択しておられた面もあるんじゃないか。その辺どう感じておられるのか、ちょっと担当課にお伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、一応計画の素案というものをお示しさせていただいているところでございます、これにつきましては、議員御発言のように、基本的にはアンケートに基づいて大体整備をしていこうというのが原則でございます。ですから、いわゆる区画整理事業というふうなことを考えてあります地区につきましては、大体アンケートでお答えいただいた方も、御自身でも利用されますし、また、ほかの形で有効利用をというふうなことを考えておられる方が多かった地区でございます、そういう点で、農地として、これからもずっと利用していきたいというような御意見が多かった地区については、そのままというふうなことで計画をしておるところでございます。

その点で、区画整理とかそういうものの地域で考えているところにつきましては、アンケートの中にも有効利用を考えておる方も相当おられたというふうなところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

それはわかるわけですよ。このアンケートが実施されたのが10月でしたから、そのときは、もう設問自体が周辺構想地内の中での考え方の区画整理事業だったわけですよ。そして、その中で、区画整理事業の可能性を模索した中でのアンケート調査ということで実施されておりますので、その中で、今回基本計画に提案になった部分については、今寺地区の方は農地として残したいやっただすね。そういったことで、今度Aブロック、Bブロック、Cブロックに分けて、基本計画にはAブロックとBブロックで出されておるわけですがけれども、その時点では面積的に広がったもので、何と言いますか、減歩率とかの問題です。結局、面積的に広いと減歩も少ないでしょうから——だったんじゃないかと私も思って、そうやって今言ったわけですがけれども、これは今回、基本計画が出されて、ブロック別に考え方として出されておるわけですがけれども、この基本計画をもらった時点で、Aブロック、Bブロックだけの整備が区画整理事業で行われる理由については、先ほども言いましたように、Cブロックは今寺地区の農地として残したいということでの判断でAブロック、Bブロックの開発になるわけですがけれども、何でAブロック、Bブロックを分けた考え方でされたのかなという感じがしてならないわけですよ。Aブロックだけで取りかかれぬ理由ですかね、そ

れをお聞きしたいと思えますけど。区画整理事業として。

○議長（太田重喜君）

新幹線整備課長。

○新幹線整備課長（須賀照基君）

お答えいたします。

Aブロックにつきましては、エリア5.1ヘクタールとなっております。5.1ヘクタールの中身といたしましては、道路とロータリー、駐車場でございまして、区画整理が成り立たなくなります。Bブロックまで入れて6.3ヘクタールあるわけですが、A、B合わせまして全体で11.4ヘクタール、これで区画整理が成り立っていくとなりますので、A、Bブロックということになっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

結局、Aブロックだけでは区画整理事業は取り組めないわけですよ。（「そうですね」と呼ぶ者あり）Aブロックだけですと、直接的な買収事業しかできないわけです。ですから、この計画書を見たときに、何でAブロックとBブロックを分けたのかなって私自身考えておいたわけですが、この前の全員協議会の説明の中で、区画整理事業、何と申しますか、取り組む理由が第7区画整理で事業をしたときの歩道整備ですね、あの手法を用いたいということで、Aブロック、Bブロック一緒に区画整理事業をしなければならないという説明の仕方だったもので、そこら辺は私はちょっと腑に落ちなかったもので、質問しておるわけですが、今までの考え方、第七とか第八、第六、今まで区画整理事業をやっておるわけですが、今回の区画整理事業は全然違うわけですよ。違うと申しますと、大変公共用地に使われる部分が多いもので、全協の中では減歩が30%でいいということで御説明をいただいておりますが、その辺、あと一回説明いただきたいと思えますけど、この30%というのは間違いない——確実な数字じゃないですけど、間違いないですかね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まだ正確な設計図ではございませんので、計画ということでございます。ただ、私どもは、区画整理を起こすにつきましては、やっぱり今までの区画整理の経験もございまして、また、地権者の方も、区画整理の経験をもとに御返答をいただいた方が非常に多いわけですので、ですから、今議員御発言のように、今回の区画整理につきましても、少しの違

いはありますけれども、やはり第七、第八で経験したような形での区画整理を行わせていただきたいというようなことでございます。

また、地権者の方の中でも、相当そういう方もいらっしゃると思いますので、その点を踏まえて、区画整理ということで進めてもいいというふうにアンケートをいただいたというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

言いたいのは、結局ここは優良な農地なわけですよ。圃場整備した土地でありますので、なかなか今度——くしくもきょう地権者に対しての説明会が開かれるということで、きょうこの時点ではだれも皆さんおわかりにならないから、中身までは余り質問しませんが、そのときどういう判断を下されるかわからないわけですが、そして、区画整理するにしても、きのうの一般質問でもお答えになっていましたように、今、第七、第八の事業が95%——あとは精算金の問題ですけど——済んでおると。そして、こういった中で、保留地を今から処分していかにかいけい。そういったときに、順調に売れていくかどうかということをお心配しておるわけですね。そうした中で、また、今回の区画整理事業ということで、本当に心配しておるわけですね。今の日本の経済状態も余りよくありませんし、順調に売れていくのかなという懸念を持っております。

そしてまた、今度、この計画書を見ておると、区画整理の仕方自体が共同——面積的にも大きいですから、大変大きい区割りになっておるわけで、そこら辺も心配しておるところですけれども、土地を有効に活用できなければ、地権者にとっては高い固定資産税の支払い、管理といった高いリスクを払わなければならないもので、そこら辺は地元の方、地権者の方に対しては、真摯に対応して説明をしていただきたいと思っております。この問題はこれからですから、その辺真摯に進めていただきたいと思っております。

そして、もう1つの問題点ですけど、農地転用の問題です。これは産業建設課長にお聞きしたいんですけども、去年12月、農地法が改正になりまして、今までは公共に供するものという、学校とか病院とかは許可なくして転用ができたと思うわけですね。で、今回こういう大規模な事業になっておるわけですけど、先の見通しとしてはどうですかね。農振除外、転用の手続の問題ですけど。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（松尾龍則君）

ただいまの御質問についてお答えいたします。

議員御発言のように、昨年農地法の改正がございまして、先ほど申されましたように、学校や公共施設なんかも、今度は転用の許可が要るということでございまして、農振除外、転用の許可といいますか、打ち合わせといいますか、協議が必要ということでございます。そういったことで、農業振興地域の除外申請につきましても、県の方向性なりがいろいろ厳しくなりまして、なかなか簡単に農業振興地域の除外ができないということになっております。そういったことでございますので、一応そういった農地を転用する場合におきましては、まず除外申請を出していただきまして、面積によりましては、県または国なりのところに協議をしなければならないということでございますので、そのようなことにのっとりまして、農振除外につきましても進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

そうですね、大変厳しい状態と聞いております。隣の武雄さんのほうでも、公民館をつくるために農振除外をしようとしても、もうなかなか厳しいことを言われたということで、時間的にいつになるかわからないということを知ったもので質問しておるわけですが、市長としては、この点に関してはどういうお考えですかね。時期的に。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今の状況については、もう十分承知をしておるところでございまして、以前よりやはり相当時間がかかるなというふうに思っておりますので、できるだけ早目早目に今お願いをしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

全協の中でも出ておりましたけど、この整備には29年度開通まで時間がないわけですよ。その中で周辺整備もしていかなければならないわけで、今度の区画整理事業自体も手法が複雑で、手続的に、結構時間的にかかるもので、全体計画としてどのくらいの周辺整備まで日数的に見ておられるのか。そこら辺、把握まだできていないでしょうね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる新幹線の開業時に完全に仕上げるというようなことについては、なかなか厳しいと思っておりますけれども、しかし、できるだけ開業時に整備ができるように努力をしていきたいと思っております、いわゆる工事自体はそう時間がかかるような工事ではありませんので、ですから、手続をできるだけ早目早目にやっていきたいというようなことで、今お願いをしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

そういう手続を進める上でも、やっぱり地権者の意向あたりが重要になってきますので、そこら辺は真摯に向き合って早急に整備を進めていただきたい。

私、この新幹線問題では再三言うようですけれども、とにかく事業効果ですね。新幹線が来て効果を生むためには、開業時にある程度の整備ができておかないと、私は効果が薄いと思うわけですよね。今まであちこち見てきましたけれども。そのためにも、ある程度整備された形での新幹線の駅ですね。

先ほど、ソフトの面でも言いましたけど、癒しゾーンとか地域ゾーンとか交流ゾーンとか、そこら辺の整備も含めて、できれば早い段階で進められればそれが一番いいわけですけれども、時間的な結構制約があると思いますので、とにかく時間、急いで手続を進めてもらいたい。そこら辺お願いしておきたいと思いますが、最後に一言いただいて終わりたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

議員の御発言については、もう十分承知をいたしております、いろんな事情がありまして着工が非常におくれまして、なかなか具体的に動かなかったわけでございますけれども、せっかく着工をしたわけでございますので、できるだけ整備効果というものを上げていきたいと思っております。そういう面では、地域の皆さん方に御相談をしながらしっかりやっていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。（「はい、これで終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

これで大島恒典議員の質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで14時45分まで休憩いたします。

午後 2 時30分 休憩

午後 2 時45分 再開

○議長（太田重喜君）

休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

10番副島孝裕議員の発言を許します。

○10番（副島孝裕君）

議席番号10番、副島孝裕でございます。議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問を行います。一般質問第2日目、最後の質問であります。傍聴席の皆様には、長時間にわたり傍聴いただき、まことにありがとうございます。

麦の収穫時期である「麦秋」の言葉がちょうどぴったりの季節であり、麦の収穫の終わった田んぼでは早くも田植えの準備が始まり、嬉野市内が一年中で一番活気に満ちあふれた季節であります。その田んぼには吉田川、塩田川の豊かな水が引かれて、山間部では既に田植えが終わり、やがて徐々に平たん部へと進んでいきます。その豊かな河川や農業用水を活用して小規模な電力を生み出す小水力発電が昨今大きく話題になっている地球温暖化対策の一環として各地で取り組みが始まっています。

そこで、本日、一般質問の第1問として、小水力発電の導入についてお尋ねします。

まず、第1点目として、地球温暖化対策として温室効果ガス削減が叫ばれている中で、発電に係る二酸化炭素排出が非常に少ないクリーンエネルギーである小水力発電導入の推進ができないか、市長にお尋ねします。

第2点目として、再生可能エネルギーとして太陽光発電や風力発電とともに小水力発電が注目されていますが、市内中心部を流れる吉田川、塩田川の豊かな水量を利用した小水力発電は、温室効果ガス削減のための対策にも大いに効果があると思いますが、市長はどのように考えますか。

第3点目として、本年3月4日に開催されました「吉田まんぞく館」中期計画検討会の折、事業実績報告や今後の事業展開と計画の中で「川の駅」の構想をお聞きしましたが、吉田川、塩田川を利用した水車による小水力発電は、「川の駅」構想とともに地域活性化に効果が期待されると思いますが、市長の考えをお尋ねします。

第4点目として、水に親しむ親水性を配慮した水辺空間として整備されました嬉野温泉公園のそばにオープンした「シーボルトの湯」と合わせて、小水力発電の導入により新たな観光資源が加わることにより嬉野温泉の誘客推進につなげることができるとは思われますが、市長のお考えをお尋ねします。

第5点目として、水の豊かさや自然の大切さが大いに理解できる小水力発電の導入は、地球温暖化防止やクリーンエネルギーの有効活用など、学校教育のための将来を見据えた教材として期待されると思われますが、市長と教育長にお考えをお尋ねします。

以上、小水力発電の導入について5点をお尋ねして、関連の質問と、自主防災組織についてとネーミングライツ（命名権）の導入については、質問席にて行います。

○議長（太田重喜君）

ただいま質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

10番副島孝裕議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、小水力発電の導入についてということでございます。

地球温暖化防止対策につきましては、各国で目標数値を定め取り組みが進められております。特に我が国では、前政権により25%削減の国際的な公約として取り組みを進めていかなければなりません。

嬉野市では、以前からさまざまな環境保全対策を行ってまいりました。森林整備への積極的な取り組み、太陽光発電への取り組み、省エネ対策公用車の導入、ごみ排出時における分別などの取り組みを進めてまいったところでございます。議員御提案の小水力発電につきましても研究を進められればと考えております。

嬉野市では、以前から九州電力により水力発電がなされておりました。先日開催されました九州電力との研修会で確認いたしましたところ、現在150キロワットの発電がなされているとのことでした。私たちは、以前から嬉野市で発電が行われていることにつきまして知識がありますが、子供たちには伝えられていないこともありますので、現在の発電量の表示もお願いをしたところでございます。

議員御提案の小水力発電につきましては、平成15年に嬉野町が地域新エネルギービジョン策定の際に3カ所ほど可能性がある地区があるとのことでした。その後、落下高低差が150センチ以上の地区で水量が常時豊富な地区などの限定で、地図上で嬉野市内を調査された会社もありました。その当時は、コストの面で十分でなかったと聞いておりました。しかしながら、機器も改良されていると思いますので、情報を集めてみたいと思います。

次に、「吉田まんぞく館」の皆様のお取り組みの中で、川をテーマにした交流の場づくりにつきましてはお話をしております。吉田川につきましては塩田川の上流にあり、地域の周辺には以前、水力を利用した陶土の水車などがあり、川と共存されながら地域ができてきたという歴史があります。当初、具体化するには時間がかかると思いますが、吉田地区の集いの場としての構想に協力することを考えているところでございます。その中での水力発電につきましては課題はありますが、有効利用できれば魅力づくりになる御提案だと考えているところでございます。また、「まんぞく館」は観光施設としての整備も計画しておられますので、実現すれば観光にも御協力いただけるものと考えておるところでございます。

次に、学校教育への取り組みにつきましては、教育長のほうからお答えをいたします。

以上で、副島孝裕議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

小水力発電の教材化についてお答えを申し上げたいと思いますが、近年とみに地球温暖化防止の問題やクリーンエネルギーの有効利用等につきましては、全世界的規模の問題となつてまいりました。環境に関する教育、すなわちエコ教育につきましては、日本国民の一員として認識し、個々人が取り組まなければならない国民的課題であると思っております。本市では、昨年1キロワットの太陽光発電を全小学校8校に配備しました。子供たちは太陽光から電気がつくられるということに驚きを持って実感をしているようでございます。議員御発言の小水力発電の導入は、学校教育の理科分野の教材としても児童・生徒が非常に理解しやすい教材になるのではないかと考えております。特に、一般的に存在する従来の水車から電気をつくるという発想は、驚きと興味を引き起し、科学的な思考力や知的欲求の関心、意欲を高め、探究心の高揚につながるものではないかと考えております。

このようなことから、魅力ある教材になるのではないかとと思いますが、今後、小水力発電の概要について、例えば、小水力発電とはどんな特徴があるのか、どんなところで行えるのかといった基本的な事項でありますとか、導入のステップについて、例えば、どの地点が適しているのかというようなこと、あるいは基本計画、詳細計画や完成に至るまでの進め方、あるいはポイントなど、法的手続について、例えば、河川法、電気事業許可手続や助成制度などないのか、あるいは導入について1級河川、農業用水路、砂防ダム、上下水道などに近年導入された小水力発電施設を把握するなど、いろいろ研究情報を集めなくてはならないのではないかとと思います。そういう中で、一定の情報を得た後に市内の小・中学校に紹介していけるようなものであればというふうに考えております。今後、研究をしてまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えとしたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは、関連の質問をしたいと思えます。

ただいま教育長の答弁の中にもありましたので、関連質問の中から、まず、先ほど教育長の話の中にありました河川を利用した小水力発電導入に伴う河川法や水利権について、担当課にお尋ねしたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

先ほどの議員のお話は、水車を例えば、塩田川、あるいは吉田川、そういったところにつくった場合のいわゆる占用とか、そういうお話でしょうか。それにつきましては、一般的にはあくまで法河川、嬉野市内には2級河川でございますけれども、これは県が管理しております。したがって、河川法の占用申請は必須条項になろうかというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

確認ですが、吉田川、塩田川は多分2級河川と理解していいですか。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

吉田川、それから塩田川につきましては、県の管理の2級河川となっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

とすれば、河川法によれば、多分これは処分権者というのが都道府県知事ということになっているのではないかなと思うわけですが、そこで、例えば、河川とか農業用水路あたりを利用した場合に水利権あたりの絡みは出てきませんか。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

水利権まで含めて通常の河川法でいけば、それも一つの占用申請という形になります。それ以下の水路、例えば、農業用水路とか一括でくれば法定外の公共物というふうになろうかと思っておりますけれども、特に農業用水路あたりになれば当然水利権はあるというふうに思いますので、そこら辺につきましては、その利用者、水利権者、農業をされている方、そういったところからの許可といいますか、承認は要ることだろうというふうに理解をしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それと、同じく教育長の答弁の中にもありました現在1キロワットの太陽光発電が市内8小学校に施設があるわけですが、これに関して資料をいただいておりますが、この教育総務課からいただきました資料の中で、これが大体例えば、1キロワットということでは、費用については10,900千円ということではいただいておりますが、これについてももう少し、これが3月19日で導入がされておまして、その辺の現在までの推移をちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩します。

午後3時2分 休憩

午後3時3分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

学校教育課長。

○学校教育課長（福田義紀君）

市内8の小学校の太陽光発電の推移ということですが、それについて回答いたします。

昨年度末から各学校で工事に入りまして、各学校に設置をされたところですが、それぞれ太陽光による発電ということで、子供たちも実際に見て驚きを持って見ているというふうに報告を受けております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

先ほど議員の質問に対して、河川法の占用申請が要りますよということを申し上げましたが、それとまた別に工作物の設置等の申請も要るということで追加をしたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

先ほど教育総務課にお尋ねしたのと同じ質問で観光商工課に、肥前吉田焼やきものの里ラ

ンドマークというのがあるそうですけれども、大体これの発電はどういうふうに使われているのか、ちょっと担当にお尋ねをします。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩します。

午後 3 時 5 分 休憩

午後 3 時 5 分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

お答え申し上げますけれども、あそこのベンチの上のほうに 4 枚パネルを設置いたしておりまして、1 キロワットだと思います。それにつきましてはトイレのフロアが主な電力に使われていると思います。実際使われている電力の平均で十四、五%ぐらいは賄われているのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

同じく、地域づくり課から嬉野コミュニティーセンターの太陽光発電の導入をいただいておりますが、同じような質問をしたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

楠風館に20キロワットの太陽光を設置しております。これは国の実証実験ということで、16年から26年間というようなことで、20年度に払い下げを受けております。主要は、楠風館館内の電気量に充てております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それで、楠風館の使用量の電力量の何%ぐらいに当たりますか、もしわかれば。（「議長、議事進行」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

議事進行について。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

事前の通告書によりますと、水力発電についての御質問が趣旨でありまして、現在の質問内容は、ほとんど太陽光発電についての質問をずっと各課に各施設について御質問されておりますので、ある程度聞いている中で1カ所とか2カ所あたりの太陽光発電に対するエネルギー消費量等の比較資料としてお聞きされているのなら理解をされるんですけども、どうも今の御質問でいくと、各施設の太陽光に対しての質問としか受けとられないものですから、そのあたりをもう少し整理をされて質問をしていただきたいと思いますものだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

副島議員、その件についてまだ太陽光について長く質問する予定ですか。副島議員。

○10番（副島孝裕君）

多分そういうおしかりを議長から受けるのじゃないかと予測はしておりましたが、私の質問としては、太陽光のそういう容量を聞きながら小水力の発電のほうに振り向けていきたいと、そういうシナリオでやっておりますので、申しわけないですけど、もう1カ所。

○議長（太田重喜君）

はい、わかりました。

○10番（副島孝裕君）続

もう1カ所、環境下水道課の浄化センターへの太陽光発電の導入がありますが、先ほどと同様で大体消費電力の何%ぐらいを賄っているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

浄化センターの管理と水処理に係る全体の年間電力量は、21年度の実績で約633千円、16.2%を賄っているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それで、先ほど市長から答弁をいただきました吉田まんぞく館の「川の駅」構想ですけども、ちょうど先ほど壇上でもお話ししましたように、3月の検討委員会という折にそういうお話を聞きまして、幾つか「川の駅」も調べてはみましたが、ちょうどその折、館長さんの話では、ちょうど吉田川のそばにまんぞく館があって、やはり昔から吉田川、塩田川とい

うのは、先ほど市長の答弁の中にもありましたように、吉田川、塩田川の沿川に水車があって、その水車をもとにして陶土製造が行われたということですが、ちょうどまんぞく館のところにも納戸料の清用橋の上のところには井堰があって、うまくいけばあの辺の小水力発電を利用して、その発電によるまんぞく館の電力を賄うというような構想も考えられると思いますが、その点、市長はいかがお考えですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

総合的な地域おこしの中で、いわゆる吉田地区の水力利用ということにつきましては以前から発言をしてきたところでございます。今お話の陶土の製造につきましても、まんぞく館の下流のところと上流のところ以前から水車があったと。その上のほうにはいわゆるお米屋さんですかね、精米所関係もあったというふうに聞いておまして、以前から水力の利用はなされてきたということでございます。そういうことで、すぐ近くにありますので、最初は「町の駅」というような形でいろいろ言っておられましたけれども、「川の駅」構想ということで新しく組み立てられたらどうでしょうかというふうなことで、いろいろお話をさせていただいたところでございます。ただ、「川の駅」構想自体につきましては、総合的な予算というのは余りつかないわけでございますので、いろんな事業を組み合わせながら地域全体の整備ができればいいですねというふうなことでの話だったというふうに思っております。それにつきましては引き続き検討をさせていただいているんじゃないかなと思っておりますので、今、議員御発言のその発電というのは、以前と違っていわゆる施設自体も非常に効率的に今行われているというふうなことも聞いておりますので、そこらは可能性としてはあるんじゃないかなというふうに思っております。

以前の話は、いわゆる施設の整備に対しまして、小水力の場合はどうしても電力としたときには非常に不足しているというふうなことでございましたので、そう魅力的ではないというふうなことだったんですけども、最近では小水力につきましても水力落差といいますか、そういうのも非常に少なくとも設置できるというふうなことでございますので、しばらく研究したらどうかということでお答えをしたところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

市長の冒頭の答弁の中に、平成15年に嬉野町の3カ所のそういう件のお話をされましたが、これは調査あたりをされたのですか。ただ、場所的に候補が上がった。もしよかったら、大

体どの辺、3カ所の場所あたりを教えてください。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

具体的に調査等はなかったというふうに思っておりますけれども、大体全体的な水量と、それから落下差というふうなことで、いわゆる上流ですね、不動山の上流とか岩屋川内の上流とか春日の上流とか、いわゆる上流部において3カ所ほど可能性があるんじゃないでしょうかというふうなことで話としてあったということでございます。そのときに私が聞きましたのは、落下差が150センチ以上ないとできないというようなことでございました。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

この小水力発電に関しては非常に機械が進んでまいりまして、非常に落差あたりもそう必要ないと、特に山梨県の都留市ですかね、あそこなんかはもう市役所のほんのそばにできているというようなことで、これを機会にぜひここを見に行ってみたいなというふうにも思っております。

それで、これが本年の3月に佐賀市で小水力発電実現可能性調査というのが行われておりまして、大体12カ所ぐらいのところを4カ所ぐらいに絞ってというのが報告書がありまして、非常に場所的には富士大和温泉病院の付近とか、それから神野公園とか、やはり今、市長が言われるように、平たん部でも十分可能だなというのがあります。それで、特に嬉野市塩田地区にとっては非常に塩田川というのが暴れ川で、やはり何年に1回大きな水害が出ると。非常にあれだけ豊かな塩田川の水量が逆にそういう被害をもたらすというような形で、できればそれを逆に利用してそういう水力発電等の開発をとというのが今回の一般質問の私の意図とするところでありますが、例えば、何か所か調査をしてみたいなというようなそういうお考えはあられませんか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、取り組みにつきましては一応前向きにやってみたいというふうに考えておりますので、そこらにつきましては情報もぜひ収集もしていきたいと思っております。

以前、私どものほうの下水道の処理施設「みずすまし」をつくりますときに太陽光発電を導入したわけでございますけれども、そのときに専門家の方からお聞きもしております。というのは、いわゆる「みずすまし」の場合は、その当時まだ排出水が非常に少ないと。しかし、きれいな水が川に流れているわけございまして、この「みずすまし」の量が少し多く排出できるようになれば、あれくらいの段差でも水力発電は可能性があるというふうなことでございまして、その点では、今、議員御発言のような形での相当技術的には進んでいくんじゃないかなというふうに思っておりますので、研究もしてみたいなど。ぜひ取り組むように情報を集めてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

今の答弁のところも僕のきょうの関連質問の中に入っていたとですけども、やはり先ほど教育長からも答弁がありました下水道の処理場のそういう排水を利用した小水力発電、これ東京の葛西水再生センターと、こういうところでもう既に利用されるというようなことがあります。担当課にそういう可能性はないのかちょっとお尋ねしたいと思いますが、今の下水の処理場を利用した小水力発電というのが可能なのか。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

下水処理場の放流水の小水力発電につきましては、設置は可能であります。流量と落差が関係いたしますので、そのような課題がありまして、出力に対してコストがかかると聞いております。今後、情報等を集めて研究をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

例えば、今後、処理場の能力が大きくなってある程度の水量が確実に、先ほど市長の答弁の中にもありましたように、ある程度確実な水量が得られるとすればやはり、今のところコスト高になってしまうというふうなお話がありましたが、そういうのは可能と思われませんか、将来的に。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

研究はしてみますが、今現在、私が聞いておりますところによりますと、放流水につきましては発電量が約200ワットぐらいの発電量と聞いております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

近い将来には無理でしょうから、もし処理場が将来的に大きくなってそういうのが可能とすれば、その辺も含めて研究をしていただきたいと思っております。

同じく、これ上水道の施設においても、例えば、落差が大きいところで、減圧弁からエネルギーをそのまま捨てておったのを利用して小水力発電の設備を導入したところもあるというふうなところもありまして、そういうのが可能か、担当にお伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後 3 時 20 分 休憩

午後 3 時 21 分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

水道課長。

○水道課長（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

減圧弁について、現在のところ私、担当課長として調べておりませんので、今後そういったものがあつたら研究していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

私もこれちょっと参考資料で見ただけで、多分そういうのは例えばの話、高いところにポンプアップして貯水池に上水を揚げるですね。当然それは下流に流さんばらんとですけど、そういうのを利用するとか、ポンプアップの水を貯水池に揚げるときの流量を利用するとか、そういうための小水力発電の利用はできないかというような質問でしたので、ぜひ担当課としてちょっと調べてみていただきたいと思っております。こういうのは参考資料がもう既に稼働しているところがあるはずと思っておりますので、お願いしておきます。

○議長（太田重喜君）

水道課長。

○水道課長（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

その件につきまして、全国的な規模の中に一部あると思いますけど、その分については詳細について今後研究していきたいと思っています。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それで、先ほど市長の答弁にもありましたように、1990年比の2020年の温室効果ガス削減が25%という非常に厳しいことを鳩山前総理が言われたわけですが、これがうまく日本が先頭になって推進をすれば、かなりこういうクリーンエネルギーとか、そういう太陽光、風力、それからバイオマスとか、そういったいろんなエネルギーを利用した発電というのが、やはり石油に頼らないそういうもので発電をするというのが非常に注目されると思っておりますし、もう既にそういうのが出てきておりますので、ぜひ本腰を入れて早目に検討をしていただきたい。佐賀市の例もありますので、もしよかったら佐賀市の例を倣っていただいてせめて調査でも早急にするというような、非常に豊かな水量を利用した嬉野には非常にマッチングした開発でもあると思います。

先ほどお話があったように非常にこれコスト高で、コストの割には成果が出ないというようなところもあります。これが逆に、これ1950年から1960年ぐらい中国地方の山間部でこういう小水力、中国電力が奥地まで電力を送るのが非常にコスト高で現地で調達してくださいと、そういうところでしたところが、ずっとやはり大きな赤字になってしまったというような例もあるそうです。しかし、先ほど市長の答弁にもありましたように、小水力の発電のそういう装置自体が超一流のそういう機械メーカーあたりが開発もしておりますし、非常に注目もしておりますので、その辺も含めていただいて嬉野市行政として将来性のあるそういう先行投資なりをして考えていただければなと思っておりますので、よろしく願いしておきます。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

自主防災組織についてですけれども、一応通告書に3点書いておりますので、一応3点を申し上げて、市長に答弁をお願いしたいと思います。

まず、第1点目として、本市における自主防災組織の進捗状況はどのようになっているのか、市長にお尋ねをしたい。

それと、第2点目として、地域防災活動を担う消防団と自主防災組織の関係はどのようになるのか、市長にお尋ねをしたい。

第3点目として、嬉野において積極的に進められている地域コミュニティ活動と自主防災

組織との関係はどうか、市長にお伺いをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

自主防災組織についてお答えをいたします。

嬉野市では、平成21年度に塩田地区の布手自主防災会が「自主防災組織設立貢献感謝状」ということを受賞されておられます。自主防災組織につきましては、自分たちの地域は自分たちで守るという自覚、連帯感に基づき、地域が主体となつての防災の知識の普及や訓練の実施、また危険箇所の把握など日常的に活動を継続し、災害時には住民への伝達、情報の収集、避難の際の誘導、負傷者の救出や救護、また給水や給食を行う組織というふうに言われております。

嬉野市内では、合併以前から各行政区により、災害危険箇所の把握や緊急時の連絡体制の整備など、実質的な自主防災組織の活動の一端を受け持っていておるところでございます。

合併後の統計上の組織といたしましては、地域コミュニティが3組織、規約を定めていただいている組織が2組織の計5団体、2,900世帯で、組織率は30%となっているところでございます。

次にお尋ねの消防団につきましては、公共機関としての法的な設置の根拠、機関の構成などで自主防災組織とは異なる権限、また責務があるところでございます。しかしながら、地域での地域住民による地域の防災を担う集団としての連携が大切でありますので、お互いの特色を認め合つて活動していただくようお願いをしましてまいりたいと思います。

次に、3点目の地域コミュニティについても、安全・安心のまちづくりを地域住民が自主的に進めていくものでありまして、自主防災組織の活動組織として取り組んでいただくように御協力をお願いをしましてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

この自主防災組織で1つ私、疑問に思うのは、これもう先ほど布手のお話をされましたが、多分、去年の県の総合防災訓練でしたか、その前後に多分、布手で古川知事が直接見えられてそういう現場で訓練されたというのがありまして、なかなか自主防災組織という具体的なそういう組織、形というのが今はそういう自治体あたりにあるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

私も、布手地区につきましては非常に敬意を表しておるところでございます、いわゆる布手地区の自治の中で公民館等に参りますと、やはり避難用具と申しますか、ヘルメットその他常に用意をしておられまして、私も嬉野地区では余り経験がなかったものですから非常に驚いて、敬意を持っていろいろ承ったところがございます。やっぱり以前の災害の歴史とかそういうものを理解しておられますので、やっぱり地域の守りと申しますか、そういうものを自分たちでやっていこうという意識が非常に高くあられるんじゃないかなというふうに思っております。そういう点では、議員御発言のように、これが全市内でそういうふうな意識が十分かという、なかなかまだそこまでは至っていないというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

さすが布手というのは塩田川の本当もうそばで、いつも多分こことか、それから五町田の袋地区ですか、ところが一番、もちろん本町すじもそうでしょうけれども、水害の常襲地やはり非常時に備えて日ごろからそういう備えをしていくと。それで、もう1カ所、五町田の第2というのがありますが、ここも大体同じ組織ですか。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

五町田第二地区につきましても規約等を整備して、きちっとした形で計画を立てておられる地区でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

その第二地区に関しては、ずっと前からそういう規約あたりがあるわけですか。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

相当以前から、合併より前の段階から、旧町時代から組織されているところがございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それで、先ほど地域コミュニティの3地区が先行して協議会を立ち上げられておるわけですが、確かにいただいた地域計画の中に大草野地区とか吉田地区、これもうそのまま自主防災組織というのがこの中に書いてあります。そして、1つ僕が興味を持って聞いたのが、今回、吉田地区の地域コミュニティの総会に行った時に、松元会長のあいさつの中で、安心・安全の地域づくりをというのを何遍でも繰り返して言われたというのが、私非常にそのときは印象に残っておったとですよ。その後その自主防災組織のことを聞いて、そして、きのうも大草野の山浦会長さんにもお話ししたら、自主防災組織について一般質問をするとやろうというようなそういう特別な言葉もかけていただいて、やはり地域コミュニティ自体が自主防災組織について非常にまずこういうところから取り組まなければいけないというふうに思っておられるのだと、特に大草野地区あたりのアンケートの結果を見れば、これはもう如実にあらわれておりますので、その点、所管の部長にそういう地域コミュニティのそういう自主防災組織あたりの取り組みのことについてお伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

コミュニティの基本的な一番の目的が、自分たちの地域は自分たちで守ろうと。やっぱり自分たちの地域を住みやすい地域にするというのが一番基本的な考えですので、当然その自主防災組織につきましても一番の目的の中に入っているもので、また、これを進めていっていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

そこで、きのうの地域コミュニティの一般質問の中にもちょっと関連するとはすけれども、まだまだこれ3地区が立ち上がってかなり時間が、私の思いとしては時間がかかるのではないかな、地域に根づくにはですね。ただ、力強いのは、コミュニティの役員さんたちが責任と自覚を持って非常に一生懸命取り組んでおられるというのが私も頭が下がる思いがするわけですが、やはりこの辺を自主防災組織は何なのかというのを、今部長が言われたように自分たちの地域は自分たちの手で守ると、そういう意識というのがややもすれば防災、災害については消防団があるというような、これはもう長年の歴史ですから、そういう意識があらわれると思いますが、ややもすれば過疎地域になれば消防団も手薄になっていく。結局、日ご

ろおる者で自分たちの地区は自分たちで守らばいかんよというようなそういう意識ですかね、そういう意識の高揚というのが今から求められると思いますが、そういった地域コミュニティへの指導あたりはどのようなふうを考えておられるのか、市長と担当の部長にお聞きしたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

先日、久間地区の地域コミュニティの部会が発足をいたしました。その中で、総務広報部会の中でこの自主防災組織じゃありませんが、自分たちの安心・安全なことをどのように今後進めていった方がいいかということで議題が上がっております。そこで、総務課のほうの担当のほうに来て説明をしていただきたいというようなこともお願いをしておりますので、その辺で実際この自主防災組織というのがどういった役目を持ってどういった今後進め方をしといった方がいいのかというのを、総務課の担当のほうからも説明を受けながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

今言われた、まさにそういう総務課の直接の担当者がやはりわかりやすいような説明をするのが一番地域の人も納得いかれるのじゃないかと私は思うとですけども、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

議員御発言のとおりだなと思っております。実は先日、毎年行います防災パトロールというのがあるわけでございますけれども、これも地域を守るということでさせていただくわけでございますが、該当の地区になったところにつきまして、やはり区長さんとか、また地域の役員の方が来られておるわけございまして、いろいろ説明をしますし、私どももお聞きもするわけでございますけれども、やっぱり専門家といいますか、例えば、私どもの建設の担当者とか、また鹿島土木の方、農林課の方とか、警察の方あたりから聞いて、そして、そこでいろいろなやりとりをするということは、専門家が指導するというので非常に安心感を持っていただいているんじゃないかなというふうに思っておりますので、私どもも各組織がありますので、この地域コミュニティの中でもいろんな組織がやはり携わらせていただいて、地

域で地域を守っていくというふうな活動をさせていただければというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それで、先ほどお聞きしました。消防団と自主防災組織の関係をお伺いしたわけですが、市長の答弁でまさに権限と責務の内容が消防団と、やはり消防団には権限とかそういう責務、法的なあれもあるというようなところでありまして、やはりそういう防災活動の主になるものは多分消防団の組織が先行してやってくれると思います。しかし、やはり最近の地震のように、いつ何どきどういう災害があるか、それは予期せぬことでありますし、やはりそういうのが先ほどからも出ておりました、やはり自分の地域は自分たちで守るのだというような意識、そういうのをやはり醸成しなくてはいけないと思うわけです。そういう点では、非常に一番いいのが日ごろの訓練とか、例えば、消防署から来ていただいて救急救命の訓練とか、それから、ちょっとした消火栓を使った初期消火の訓練とか、やはり女性とかそういう地域の人たちもひっくるめたそういうのを地域コミュニティに指導してもらってやはり地域コミュニティが主導してすると、そういうスタイルというのが一番説得力があるようなやり方じゃないかなと思いますので、ぜひそういうふうをお願いしたいと思います。

それと、消防団と防災士、最近、昨年でしたが、嬉野市でも開催されて結構多くの皆さんが防災士の資格を取られたというふうにお聞きしておりますが、防災士について担当課にお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

本庁総務課長。

○本庁総務課長（中島直宏君）

お答えいたします。

防災士につきましては、地域防災リーダーの講習というのがございまして、昨年、嬉野市のほうで開催をされました。それで、現在、嬉野市に消防士の資格を持たれた方が32名いらっしゃいます。そういうことで、県といたしまして、年に3回程度のそういった講習を行いながら防災士を入れることで地域の中の安全・安心を守っていくというふうなことで位置づけをされておられます。そういうことで、今後ともいろいろな組織の方に呼びかけをして地域リーダーの養成ということで取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

32名の防災士のうちに現役の消防団の方は何名ぐらいおられますか。

○議長（太田重喜君）

本庁総務課長。

○本庁総務課長（中島直宏君）

お答えいたします。

現役の消防団員につきましては25名でございます。内訳を申し上げますけれども、行政嘱託員の方が3名、それから防災士の職員の方が1名、その他の方が3名ということで、合計32名ということになっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

今、行政嘱託員3名と言われました。やはりこの辺の数字が大きくなっていったらいいなと、地区の人たちですね。区長さんじゃなくても、やはりそういういつも区の中心になっておられる方のそういう資格というのですか、そういうのが率先してできればいいな。先ほどの前の議員のイノシシの対策にしてでもそう思いますが、やはりそういうイノシシ対策にしてでもそういう地域性の地域はやっぱり地域で守るといようなそういう自主性というのですか、そういうのが自然と、この地域コミュニティが活動を活発にすれば自然と出てくるのじゃないかなと私も期待はしているところです。

それと、最近これはずっと各家庭に全戸配布をされました「地域における支援の仕組みづくり」というのが、これがまた各家庭に配ってきまして、この辺も非常に自主防災組織のためのそういう冊子なのかなというような、これが全戸に配って皆さんたちがどうふうに理解をされているのと思うわけです。それで、その辺の内容と、それと同時に班の回覧板で回ってきたとですけど、一番最後のところに「詳細な部分については、地域で協議する必要があります」というふうにして書かれているとですけど、この辺の説明を担当の課長にお伺いしたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

本庁総務課長。

○本庁総務課長（中島直宏君）

お答えいたします。

先日、各戸に配布をいたしました「要援護者支援マニュアル」等のことだと思いますけれども、これにつきましては、地域のほうで自力で避難、あるいは移動が困難な高齢者、あるいは障害者の方、難病患者の方などに、災害時に支援が必要な人ということで、この方たち

に対して迅速で正確な情報の伝達、あるいは災害時の安否の確認、避難の誘導など、そういうふうな体制づくりが求められるようになったということで、そういうことでこういうふうなマニュアルをつくりまして、あるいはまたハザードマップというものを作成しておりますけれども、あわせて地域の方に配布をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それで、後半のお聞きした点、「詳細な部分については、地域で協議する必要があります」と書かれてあったとですけれども、この説明をお願いします。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

お配りしましたのは、全体プランというものでございまして、実際そういう自力で避難できない方につきましてまた個別のプラン、どういうふうにして避難をするのか、避難ルートはどういったものが必要とか、その個別の対応についてはまた地域の方々と合わせて御協議が必要があるということでございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

その地域を聞いたかとですよ。地域というのは自治、例えば、行政区なのか、それとも先ほど言われた地域コミュニティ、校区単位のコミュニティで協議するのか、その辺をお聞きしているんですけど。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

基本的には、お住まいの御近所ということで考えております。というのは、常日ごろから要支援者の方の生活状態も御存じであって、そういう顔の見える関係であられる場合が最もスムーズに行くのではないかなということでございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

そういうところを初めて聞くわけですがけれども、これだけではちょっと理解しにくいんですね。確かに要援護者、それから災害時の助け合いの行動マニュアルですから、うまく解釈

をしてみればそういうことを、例えば、区でなくて小さな班、向こう三軒両隣、いつも声をかけ合っているところ、そこにひとり住まいの高齢者がおられてみたり、高齢の夫婦お二人がおられたりというもののところと解釈していいわけですか。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

基本的には地域全体で守っていただくということでございます。要援護者の方の名簿につきましても、行政嘱託員様には、こういう方が災害時に避難をする場合、援護が必要な方、おたくの区にはこういった方がおられますというような名簿は現在差し上げております。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは、多分今月、嘱託員会があったと思いますが、その折にこういうお話はされていますか。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

その際は説明まではいたしておりません。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

区長さんからこういう問い合わせとかはありませんか。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋勇市君）

先ほどの件について、私のほうから説明いたします。

嘱託員会の折は、私たち要援護者に係る名簿等を差し上げて地域の方に地域支援者という方を、その方に障害者とか知的障害者等該当する方に対しての名簿を作成してくださいというお願いをしております。それをもとに嘱託員の方、民生委員の方がいつも見守るような体制をつくっていきたいというのがこの要援護者支援マニュアルということで、常に気がけていくというふうなことで、それが地域コミュニティにもつながっていくのではないだろうかというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

そういった意味では非常にこの冊子というのは利用価値が高い。ただ、これがそこまで市民の皆さんが理解して受け取っておられるのかというのが、ちょっと私疑問に思って、その点もう少しもう一考されて、例えば、駐在員会とか地域に出向いて説明をするなり、民生委員さんたちにももう少し詳しく説明するなり、そういうふうにやられていったほうがいいかと思えます。

それと、先ほどハザードマップの話が部長のほうから出ていたようですがけれども、やはりこういうハザードマップが来た、それからこういうマニュアルが来た、それから地域づくりの計画が来たというので、この辺の一市民として整理が本当大変だなと思うとです。それで、非常に僕は参考のために担当の課長にお聞きしたかと思いますが、このハザードマップの使い方一番いい方法はどのようながありますか。ただ、これが表と裏と両面印刷されていて、大きいからどこかに張ろうかと思って張ってしまえば裏が見えんとですね。それで、ちょうどきのう皿屋区の区会があつて公民館に行ったら、何とこれを2枚、もう1枚市役所に行ってもらったとあって、やはり表と裏と両方張ってもらっておるですよ。ああ、なるほどなと。ああ、そういう使い方もあるかなと思いましたがけれども、もしよかったら、ハザードマップのうまい利用の仕方がもしあつたら、担当課長に説明をしていただきたいと思えますが。

○議長（太田重喜君）

本庁総務課長。

○本庁総務課長（中島直宏君）

お答えいたします。

ただいま議員のほうから御指摘がございましたように、各地区のほうからこれはちょっと表と裏があるのでということでもう1部をいただきたいというような御指摘がございまして、おっしゃられるとおり、これは張った場合には裏のほうが見えないというふうなことで御不備なところがあるかと思えますが、裏面と申しますか、一部には河川の状況が書いてございまして、ここに浸水の想定区域ということで書かれておりますので、この部分については通常必要ではないということはないでしょうけれども、塩田地区の方は特に確認をしていただいております。それからもう1つの表面になりますけれども、こちらのほうにはいろんな情報がございまして、こちらのほうをどちらかといえば張るのであれば表に張っていただくというような形で御利用をいただければと思います。裏のほうが見えなくていいのかということになりますけれども、そういうふうなことではなくて、裏のほうも見れるような状況でお使いいただきたいとは思いますが、そこら辺はちょっと問題があるかとは私も考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

もしよかったら、そういううまく利用の仕方あたり、今、担当課長が言われたようなそういうのをちょっと説明書きでもあって皆さんにお配りしたらなと私は思いますが。

○議長（太田重喜君）

本庁総務課長。

○本庁総務課長（中島直宏君）

お答えします。

機会がございましたら、そういうふうなことで使用の仕方につきまして御説明をさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは次の質問に、最後の質問になりますが、市民待望の社会文化体育館の建設が計画されていますが、建設後の運営経費が懸念されています。経費の負担削減のため、社会文化体育館のネーミングライツ（命名権）の導入は考えられませんか、市長にお尋ねをしたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

ちょっと質問の途中ですけど、先ほどの小水力の件で答弁漏れになっている部分について、水道課長のほうから水利権についてですけど、今わかっている分だけで答弁をお願いします。水道課長。

○水道課長（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

水道水利権については、水道は飲料水という目的で権利をいただいておりますので、水力発電となりますと、目的外ですので、多分利用権、要するに使用権という形が発生すると思えます。そして、この分についてはやはり県の河川法の水をいただきますので、その件については県のほうに確認をさせていただきたいと思えます。現在、九州電力が水力発電を行っているのはあくまでも利用権は発生しません。利用権は支払っているということは認識をしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

それでは、ネーミングライツについての答弁を市長をお願いします。

○市長（谷口太一郎君）

ネーミングライツについてお答え申し上げます。

ネーミングライツにつきましては以前の議会でも御提案がございまして、取り組みを行っております。私どもといたしましては森林整備について森づくりによるネーミングライツにつきましては佐賀県に提案を行っているところございまして、企業の森づくりの候補として県も方針をいただいておりますところございまして、現在、不景気の影響で決定はいたしておりませんが、県におかれても今、鳥栖市と佐賀市あたりで実績があるわけございしますが、次はぜひ嬉野にというふうな強い後押しをしていただいておりますので、このネーミングライツについては、いつか実現をしたいなというふうに思っておりますところございまして。

また、御提案の社会文化体育館につきましても、将来的な経費の問題も発生すると思しますので、これは市民の御理解をいただくのが前提になりますけれども、ぜひ検討をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それで、1つ気になるのが、合併特例債について回るのがいろんな制約があるということでしたけれども、例えば、今回、社会文化体育館はほとんどの経費を合併特例債を使った建設になるわけですが、そういったネーミングライツの制約等はありませんか、市長にお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

合併特例債における制約というのはちょっとまだ研究しておりませんので、今の御提案ですので、それは早速調べてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

これはネーミングライツ、例えば、せっかくできる社会文化体育館ですから、何か変わったことを——変わったことというのは、言い方は語弊がいろいろありますが、やはりそういうところで、実は、これきのうもらったとですけど、ここに「いいちこ総合文化センター」

と大分のこれがある、まさに太田議長がいつも一般質問でされていたネーミングライツそのものだと思って見ましたが、やはりこういうのが今回の社会文化体育館で利用できればなと思っております。

先ほど来、小水力発電についてはいろいろ申し上げました。やはり既に私が申し上げたかったのは、やはり太陽光発電、これざっと合計すれば1億幾らのさっきお聞きした施設で投資額があります。それで、先ほど答弁をさせていただいたように大きいところでは15%以上の電力を賄っているというような現に実績があるわけですから、自然の恵みを利用した小水力発電というのは、やはり嬉野市に一番自然をうまく利用した、また自然に優しいそういう取り組みでもありますので、これはもう早速でも一応調査でも結構ですので、取り組みをしていただきたいし、自主防災組織については、やはり市民の方が混乱されないように、例えば、地域コミュニティのこれからの根差すのに災いにならないようなそういう進め方、やはり自主防災組織というのは非常にこれから大事な組織でもありますし、そういうのは慎重に市民とやはり連携して進めていただきたい。

それと、ぜひネーミングライツ、市長は森のお話をされましたが、今回できる社会文化体育館にぜひそういうネーミングライツの構想を織り込んでいただいて、ぜひ実現をしていただきたいと思います。

以上、本日の一般質問を終わります。

○議長（太田重喜君）

これで副島孝裕議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後3時59分 散会